

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農 村 振 興 局（北海道）																																																																																																													
都道府県名	北海道	関係市町村名	いわみざわし そらちぐんきたむら 岩見沢市（旧空知郡北村）																																																																																																												
事 業 名	経営体育成基盤整備事業	地 区 名	ほうせいにし 豊正西																																																																																																												
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成17年度																																																																																																												
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は昭和50年代からの基盤整備により区画整理が実施されたが、農業用排水施設の老朽化や農地の排水不良等により生産性の低下が課題となっていた。 このため、暗渠排水及び農業用排水路の整備、農地の集団化等を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上と経営規模の拡大を図るため、本事業を実施した。 受益面積：348ha 受益戸数：45戸 主要工事：農業用排水路29.1km、暗渠排水318ha 総事業費：1,447百万円 工 期：平成12年度～平成17年度（計画変更：平成16年度）																																																																																																															
ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・ 暗渠排水や農業用排水路の改修によって、地区外を含めた水稻・大豆・小麦・小豆・玉ねぎ等のローテーションによる作付が可能となり、評価時点では地区内の畑作物として小麦、大豆の作付が多くなっている。また、大豆については、地域でブランド化に取り組んでいる。 〔作付面積〕 <table><tr><td></td><td>事業実施前（平成11年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水稻</td><td>208ha</td><td>→</td><td>191ha</td><td>→</td><td>175ha</td></tr><tr><td>小麦</td><td>19ha</td><td>→</td><td>19ha</td><td>→</td><td>117ha</td></tr><tr><td>小豆</td><td>19ha</td><td>→</td><td>20ha</td><td>→</td><td>0ha</td></tr><tr><td>玉ねぎ</td><td>57ha</td><td>→</td><td>57ha</td><td>→</td><td>0ha</td></tr><tr><td>大豆</td><td>0ha</td><td>→</td><td>0ha</td><td>→</td><td>40ha</td></tr></table> 〔生産量〕 <table><tr><td></td><td>事業実施前（平成11年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水稻</td><td>1,144 t</td><td>→</td><td>1,108 t</td><td>→</td><td>1,015 t</td></tr><tr><td>小麦</td><td>51 t</td><td>→</td><td>61 t</td><td>→</td><td>374 t</td></tr><tr><td>小豆</td><td>36 t</td><td>→</td><td>46 t</td><td>→</td><td>0 t</td></tr><tr><td>玉ねぎ</td><td>2,884 t</td><td>→</td><td>3,403 t</td><td>→</td><td>0 t</td></tr><tr><td>大豆</td><td>0 t</td><td>→</td><td>0 t</td><td>→</td><td>88 t</td></tr></table> 〔生産額〕 <table><tr><td></td><td>事業実施前（平成11年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水稻</td><td>233百万円</td><td>→</td><td>226百万円</td><td>→</td><td>186百万円</td></tr><tr><td>小麦</td><td>8百万円</td><td>→</td><td>10百万円</td><td>→</td><td>59百万円</td></tr><tr><td>小豆</td><td>11百万円</td><td>→</td><td>15百万円</td><td>→</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>玉ねぎ</td><td>176百万円</td><td>→</td><td>208百万円</td><td>→</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>大豆</td><td>0百万円</td><td>→</td><td>0百万円</td><td>→</td><td>22百万円</td></tr></table> 注）地区外を含め水稻・大豆・小麦・小豆・玉ねぎ等を組み合わせた作付けをローテーションで行っているため、評価時点で地区内データの把握が可能な品目で整理を行った。 （出典：事業変更計画書、岩見沢市聞き取りによる）					事業実施前（平成11年）		計画		評価時点	水稻	208ha	→	191ha	→	175ha	小麦	19ha	→	19ha	→	117ha	小豆	19ha	→	20ha	→	0ha	玉ねぎ	57ha	→	57ha	→	0ha	大豆	0ha	→	0ha	→	40ha		事業実施前（平成11年）		計画		評価時点	水稻	1,144 t	→	1,108 t	→	1,015 t	小麦	51 t	→	61 t	→	374 t	小豆	36 t	→	46 t	→	0 t	玉ねぎ	2,884 t	→	3,403 t	→	0 t	大豆	0 t	→	0 t	→	88 t		事業実施前（平成11年）		計画		評価時点	水稻	233百万円	→	226百万円	→	186百万円	小麦	8百万円	→	10百万円	→	59百万円	小豆	11百万円	→	15百万円	→	0百万円	玉ねぎ	176百万円	→	208百万円	→	0百万円	大豆	0百万円	→	0百万円	→	22百万円
	事業実施前（平成11年）		計画		評価時点																																																																																																										
水稻	208ha	→	191ha	→	175ha																																																																																																										
小麦	19ha	→	19ha	→	117ha																																																																																																										
小豆	19ha	→	20ha	→	0ha																																																																																																										
玉ねぎ	57ha	→	57ha	→	0ha																																																																																																										
大豆	0ha	→	0ha	→	40ha																																																																																																										
	事業実施前（平成11年）		計画		評価時点																																																																																																										
水稻	1,144 t	→	1,108 t	→	1,015 t																																																																																																										
小麦	51 t	→	61 t	→	374 t																																																																																																										
小豆	36 t	→	46 t	→	0 t																																																																																																										
玉ねぎ	2,884 t	→	3,403 t	→	0 t																																																																																																										
大豆	0 t	→	0 t	→	88 t																																																																																																										
	事業実施前（平成11年）		計画		評価時点																																																																																																										
水稻	233百万円	→	226百万円	→	186百万円																																																																																																										
小麦	8百万円	→	10百万円	→	59百万円																																																																																																										
小豆	11百万円	→	15百万円	→	0百万円																																																																																																										
玉ねぎ	176百万円	→	208百万円	→	0百万円																																																																																																										
大豆	0百万円	→	0百万円	→	22百万円																																																																																																										
2 営農経費の節減 ・ 労働時間及び機械経費は、水田の汎用化により、稲作では耕起・収穫時、畑作では降雨後などにほ場の地下水位を迅速に低下させ農業機械の走行に必要な地耐力が確保出来たことから、大型農業機械の導入や適期作業の実施が可能となり、評価時点で概ね計画通りに節減され作業効率の向上が図られている。																																																																																																															

[労働時間]

	事業実施前（平成11年）		評価時点
水稻	19.2hr/10a	→	17.0hr/10a
小麦	1.8hr/10a	→	1.3hr/10a
小豆	5.3hr/10a	→	4.8hr/10a
玉ねぎ	25.1hr/10a	→	23.1hr/10a
大豆	—hr/10a	→	4.8hr/10a

[機械経費]

	事業実施前（平成11年）		評価時点
水稻	42千円/10a	→	33千円/10a
小麦	14千円/10a	→	10千円/10a
小豆	14千円/10a	→	10千円/10a
玉ねぎ	77千円/10a	→	66千円/10a
大豆	—千円/10a	→	10千円/10a

（出典：事業変更計画書、岩見沢市聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって農作業の効率化や適期作業の実施など作業効率の向上が図られたことにより、戦略作物である小麦・大豆の作付転換が可能となっている。
- ・ 大型農業機械の導入や作業効率が向上が図られ、大規模経営面積を有する農家が増加している。

[農業構造の変化]

専業別農家数	事業実施前（平成11年）		計画		評価時点
専業農家	62戸	→	33戸	→	30戸
経営規模別農家数	事業実施前（平成11年）		計画		評価時点
20ha以上	0戸	→	8戸	→	15戸
20ha未満	62戸	→	25戸	→	15戸

（出典：岩見沢市聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 売買や賃貸借等による担い手（認定農業者）への利用集積を行うため、岩見沢市、農業委員会、農協土地改良区、期成会などにより、集積農地の団地化が図られるように調整を行っている。

認定農業者の経営耕地面積 実施前：53ha → 評価時点：337ha

（出典：岩見沢市、北海土地改良区聞き取り）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 暗渠排水の整備により水田の畑利用が可能となり、小麦等の作付拡大が図られるなど、農地の有効活用が図られている。

3 費用対効果分析の結果

- ・ 評価時点において、生産額が低くなっているものの、労働経費が節減されたこと等により投資効率は1.36となっている。

妥当投資額（B） 2,047百万円

総事業費（C） 1,499百万円

投資効率（B/C） 1.36

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備された幹線用水路は北海土地改良区が管理し、その他の用排水路施設については下部組織の支線組合で適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本地区は岩見沢市市園環境整備マスタープランの環境配慮区域に位置であることから、排出ガスが低減される機械での施工等、環境負荷の低減に取り組んだ。
一方、事業で節減された労働力等を利用し、農薬使用量を低減する環境にやさしいクリーン農業の推進を行っている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 岩見沢市の総世帯数、総人口はともに減少傾向にある。
- ・ 岩見沢市の産業別就業人口は、第一次産業、第二次産業、第三次産業それぞれで減少傾向にある。
- ・ 岩見沢市の産業別生産額は、第一次産業、第三次産業で減少傾向にある。

[総世帯数、総人口]

	平成12年		平成22年
総世帯数 :	36,941戸	→	36,723戸
総人口 :	96,302人	→	90,145人

[産業別就業人口]

	平成12年		平成22年
第一次産業 :	4,830人	→	4,181人
うち農業 :	4,747人	→	4,084人
第二次産業 :	9,699人	→	7,921人
第三次産業 :	30,249人	→	29,662人

[産業別生産額]

	平成12年		平成22年
第一次産業 :	222億円	→	188億円
うち農業 :	222億円	→	188億円
第二次産業 :	483億円	→	580億円
第三次産業 :	4,032億円	→	2,937億円

(出典：国勢調査、産業別就業人口・生産額の平成22年は岩見沢市聞き取り)

2 地域農業の動向

- ・ 岩見沢市の農地面積は、事業実施前からほぼ横ばいとなっている。また、農家数、農業就業人口はともに減少している。
- ・ 一戸あたりの経営面積は、8.9ha/戸から16.7ha/戸へと拡大している。
- ・ 岩見沢市では、認定農業者の育成を推進しており、事業実施前の442人から987人へと大幅に増加している。

	平成12年		平成22年
農地面積	18,612ha	→	18,085ha
農業経営体数	2,082経営体	→	1,083経営体
農業就業人口	4,595人	→	3,175人
うち65才以上	1,338人	→	1,057人
経営面積	8.9ha/経営体	→	16.7ha/経営体
認定農業者	442人	→	987人

(出典：世界農林業センサス、認定農業者は岩見沢市聞き取り)

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果

- ・ 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって、戦略作物である小麦・大豆の作付が拡大し、効率的な複合経営の確立が図られた。
- ・ 農地条件が向上したことによって、担い手の当該農地へのニーズが高まり、担い手への農地の利用集積が促進され、大規模経営面積を有する農家が増加している。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

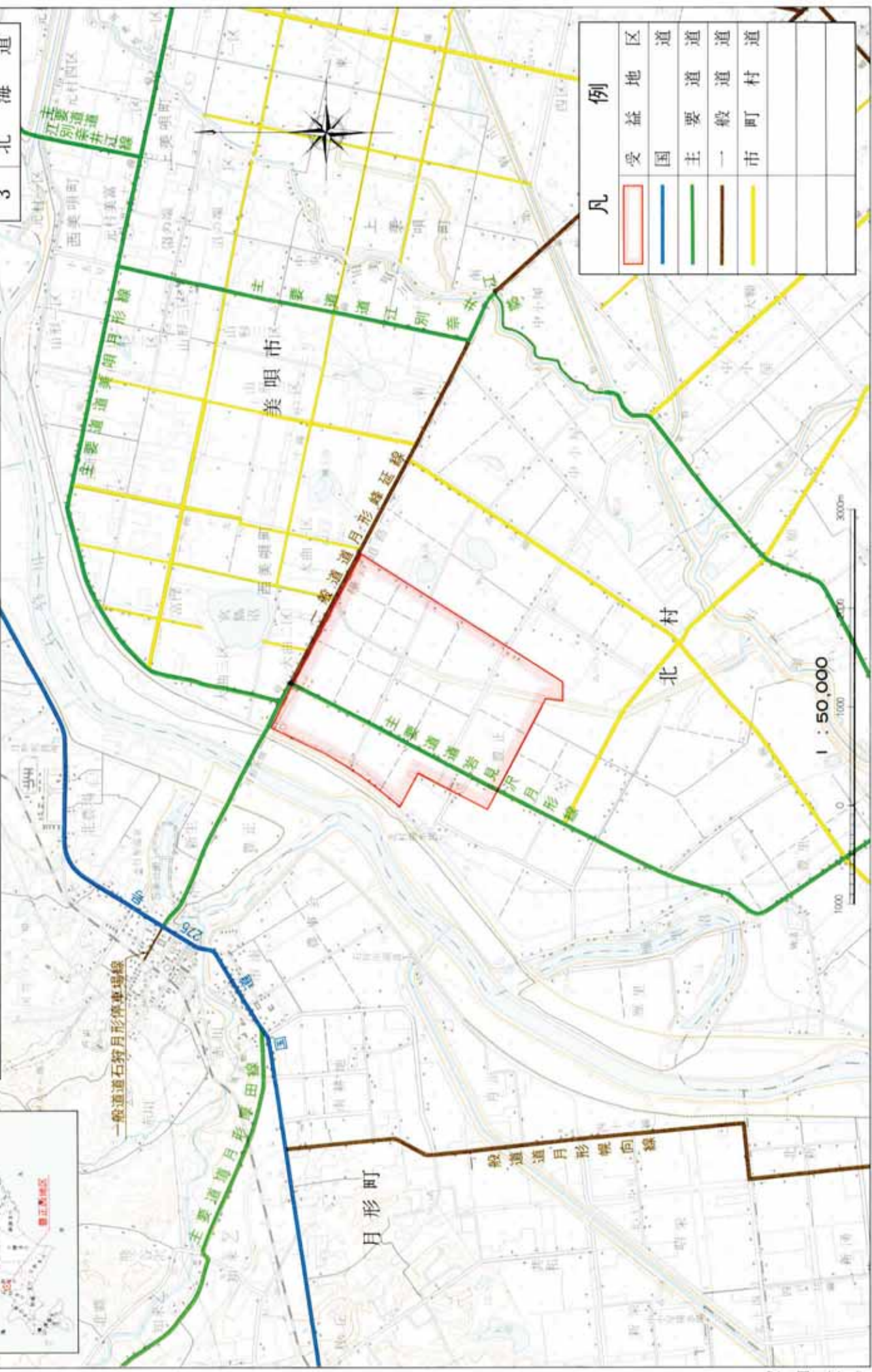
この地図は国土交通省の委託により作成されたものであり、その正確性を保証するものではありません。



経営体育成
基盤整備事業

平成12年度着工豊正西地区位置図

1	2000146
2	豊正西
3	北海道



凡例	
受益地区	区
国	道
主要	道
一般	道
市	道
町	道
村	道

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	しべつし 士別市																																																						
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	つくも西 ^{にし}																																																						
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成17年度																																																						
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、昭和50年代を中心とした水田の一次整備によって地区内の大半が40a区画となっていたが、農業情勢の変化により効率的・安定的な大規模経営体を育成するためには、水田の大区画化、汎用化による更なる生産性向上が不可欠となっていた。このため、効率的・安定的な大規模経営の実現を目的として、区画整理と併せて農業用排水路及び暗渠排水等の整備、農地の集団化を一体的に実施した。 受益面積：126ha 受益戸数：13戸 主要工事：区画整理121ha 総事業費：1,366百万円 工期：平成12年度～平成17年度（計画変更：平成16年度）																																																									
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・ 暗渠排水の整備や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって、地区外を含めた水稲・大豆・小麦・小豆・甜菜等のローテーションによる作付が可能となり、評価時点では大豆、甜菜などの新規畑作物の導入が図られている。 〔作付面積〕 <table><tr><th>事業実施前（平成11年）</th><th>計画</th><th>評価時点</th></tr><tr><td>水稲：64ha →</td><td>73ha →</td><td>74ha</td></tr><tr><td>小麦：37ha →</td><td>23ha →</td><td>0ha</td></tr><tr><td>小豆：19ha →</td><td>23ha →</td><td>11ha</td></tr><tr><td>大豆：0ha →</td><td>0ha →</td><td>22ha</td></tr><tr><td>甜菜：0ha →</td><td>0ha →</td><td>16ha</td></tr></table> 〔生産量〕 <table><tr><th>事業実施前（平成11年）</th><th>計画</th><th>評価時点</th></tr><tr><td>水稲：282 t →</td><td>358 t →</td><td>355 t</td></tr><tr><td>小麦：53 t →</td><td>39 t →</td><td>0 t</td></tr><tr><td>小豆：34 t →</td><td>46 t →</td><td>21 t</td></tr><tr><td>大豆：0 t →</td><td>0 t →</td><td>57 t</td></tr><tr><td>甜菜：0 t →</td><td>0 t →</td><td>949 t</td></tr></table> 〔生産額〕 <table><tr><th>事業実施前（平成11年）</th><th>計画</th><th>評価時点</th></tr><tr><td>水稲：53百万円 →</td><td>68百万円 →</td><td>65百万円</td></tr><tr><td>小麦：8百万円 →</td><td>6百万円 →</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>小豆：11百万円 →</td><td>15百万円 →</td><td>5百万円</td></tr><tr><td>大豆：0百万円 →</td><td>0百万円 →</td><td>14百万円</td></tr><tr><td>甜菜：0百万円 →</td><td>0百万円 →</td><td>16百万円</td></tr></table> 注）地区外を含め水稲・大豆・小麦・小豆・甜菜等を組み合わせた作付けをローテーションで行っているため、評価時点で地区内データの把握が可能な品目で整理を行った。 （出典：事業変更計画書、士別市聞き取り）				事業実施前（平成11年）	計画	評価時点	水稲：64ha →	73ha →	74ha	小麦：37ha →	23ha →	0ha	小豆：19ha →	23ha →	11ha	大豆：0ha →	0ha →	22ha	甜菜：0ha →	0ha →	16ha	事業実施前（平成11年）	計画	評価時点	水稲：282 t →	358 t →	355 t	小麦：53 t →	39 t →	0 t	小豆：34 t →	46 t →	21 t	大豆：0 t →	0 t →	57 t	甜菜：0 t →	0 t →	949 t	事業実施前（平成11年）	計画	評価時点	水稲：53百万円 →	68百万円 →	65百万円	小麦：8百万円 →	6百万円 →	0百万円	小豆：11百万円 →	15百万円 →	5百万円	大豆：0百万円 →	0百万円 →	14百万円	甜菜：0百万円 →	0百万円 →	16百万円
事業実施前（平成11年）	計画	評価時点																																																							
水稲：64ha →	73ha →	74ha																																																							
小麦：37ha →	23ha →	0ha																																																							
小豆：19ha →	23ha →	11ha																																																							
大豆：0ha →	0ha →	22ha																																																							
甜菜：0ha →	0ha →	16ha																																																							
事業実施前（平成11年）	計画	評価時点																																																							
水稲：282 t →	358 t →	355 t																																																							
小麦：53 t →	39 t →	0 t																																																							
小豆：34 t →	46 t →	21 t																																																							
大豆：0 t →	0 t →	57 t																																																							
甜菜：0 t →	0 t →	949 t																																																							
事業実施前（平成11年）	計画	評価時点																																																							
水稲：53百万円 →	68百万円 →	65百万円																																																							
小麦：8百万円 →	6百万円 →	0百万円																																																							
小豆：11百万円 →	15百万円 →	5百万円																																																							
大豆：0百万円 →	0百万円 →	14百万円																																																							
甜菜：0百万円 →	0百万円 →	16百万円																																																							

2 営農経費の節減

- ・ 労働時間及び機械経費は、区画整理による大区画化（2.5ha区画）、排水路や暗渠排水の整備により、大型機械の導入や適期作業の実施が可能となり、評価時点で概ね計画どおりに節減され作業効率の向上が図られている。

〔労働時間〕

	事業実施前（平成11年）		評価時点
水稻：	28.5hr/10a	→	16.1hr/10a
小麦：	1.8hr/10a	→	1.3hr/10a
小豆：	5.3hr/10a	→	4.8hr/10a
大豆：	—hr/10a	→	4.8hr/10a
甜菜：	—hr/10a	→	12.4hr/10a

〔機械経費〕

	事業実施前（平成11年）		評価時点
水稻：	111千円/10a	→	34千円/10a
小麦：	15千円/10a	→	10千円/10a
小豆：	13千円/10a	→	10千円/10a
大豆：	—千円/10a	→	10千円/10a
甜菜：	—千円/10a	→	17千円/10a

（出典：事業変更計画書、士別市聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 区画整理による大区画化、暗渠排水の整備や農業用排水路の改修によって農作業の効率化や適期作業の実施など作業効率の向上が図られたことにより、大区画ほ場での効率的な水稻生産、甜菜・大豆などの新規畑作物の導入が可能となっている。
- ・ 経営規模が拡大し、単位面積あたりの労働時間の縮減と機械経費等生産費の節減が図られた。

〔農業構造の変化〕

専兼別農家数	事業実施前（平成11年）	計画	評価時点
専業農家	11戸	→ 8戸	→ 4戸（うち法人は1戸）
兼業農家	2戸	→ 1戸	→ 1戸

経営規模別農家数	事業実施前（平成11年）	計画	評価時点
10ha以上	9戸	→ 8戸	→ 4戸（うち法人は1戸）
10ha未満	4戸	→ 1戸	→ 1戸

（出典：士別市聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 売買や賃貸借による担い手への利用集積を行うため、士別市、農業委員会、農協、土地改良区が一体となって対象となる農地の確認を行い、集積農地の団地化が図られるよう調整を行っている。
- ・ 幹旋農地は本地区の担い手である農業生産法人への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。
- ・ なお、地区内農地は認定農業者へ全て集積されている。

認定農業者の経営耕地面積	実施前：123ha	→	評価時点：126ha
うち農業生産法人の経営耕地面積	実施前：44ha	→	評価時点：111ha

（出典：士別市、てしおがわ土地改良区聞き取り）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 暗渠排水の整備により水田の畑利用が可能となり、自給率向上に向けた国の戦略作物である大豆、甜菜等の作付拡大が図られている。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B）	2,206百万円
総事業費（C）	1,588百万円
投資効率（B/C）	1.38

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備された農業用排水路はてしおがわ土地改良区により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・本地区は士別市田園環境整備マスタープランの環境配慮区域であることから、排出ガスが低減される機械での施工等、環境負荷の低減に取り組んだ。
- 一方、士別市、てしおがわ土地改良区は、事業で節減された労働力等を利用し、農薬使用量を低減する自然環境にやさしいクリーン農業を推進している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・士別市の総世帯数、総人口はともに減少傾向にある。
- ・士別市の産業別就業人口は減少傾向にある。
- ・士別市の産業別生産額は、第一次産業は増加しているが、第二次産業、第三次産業は減少傾向にある。

[総世帯数、総人口]

	平成12年		平成22年
総世帯数 :	9,449戸	→	9,100戸
総人口 :	24,991人	→	21,787人

[産業別就業人口]

	平成12年		平成22年
第一次産業 :	2,576人	→	2,345人
うち農業 :	2,474人	→	2,274人
第二次産業 :	3,110人	→	2,311人
第三次産業 :	7,097人	→	6,750人

[産業別生産額]

	平成12年		平成22年
第一次産業 :	105億円	→	118億円
うち農業 :	105億円	→	118億円
第二次産業 :	169億円	→	142億円
第三次産業 :	530億円	→	378億円

(出典：国勢調査、産業別就業人口・生産額の平成22年は士別市聞き取り)

2 地域農業の動向

- ・士別市の農地面積、農家数、農業就業人口はともに減少傾向にある。
- ・一戸あたりの経営面積は13.1ha/戸から20.8ha/戸へと拡大している。
- ・士別市では、認定農業者の育成を推進しており、事業実施前の205人から499人へと大幅に増加している。

	平成12年		平成22年
農地面積	15,610ha	→	14,682ha
農業経営体数	1,189経営体	→	705経営体
農業就業人口	2,379人	→	1,586人
うち65才以上	722人	→	520人
経営面積	13.1ha/経営体	→	20.8ha/経営体
認定農業者	205人	→	499人

(出典：世界農林業センサス、認定農業者は士別市聞き取り)

カ 今後の課題等

- ・特になし。

事後評価結果

- ・区画整理の実施により、水田が大区画化・汎用化されたことによって、大型機械の導入等による農作業効率の向上や甜菜など新規多様化が可能となり複合経営の確立が図られた。
- ・農作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大が可能となり、新たに担い手（農業生産法人）が育成され、その担い手に新たに農地の集積を図ることにより、農業生産法人を核とした地域営農が展開されている。

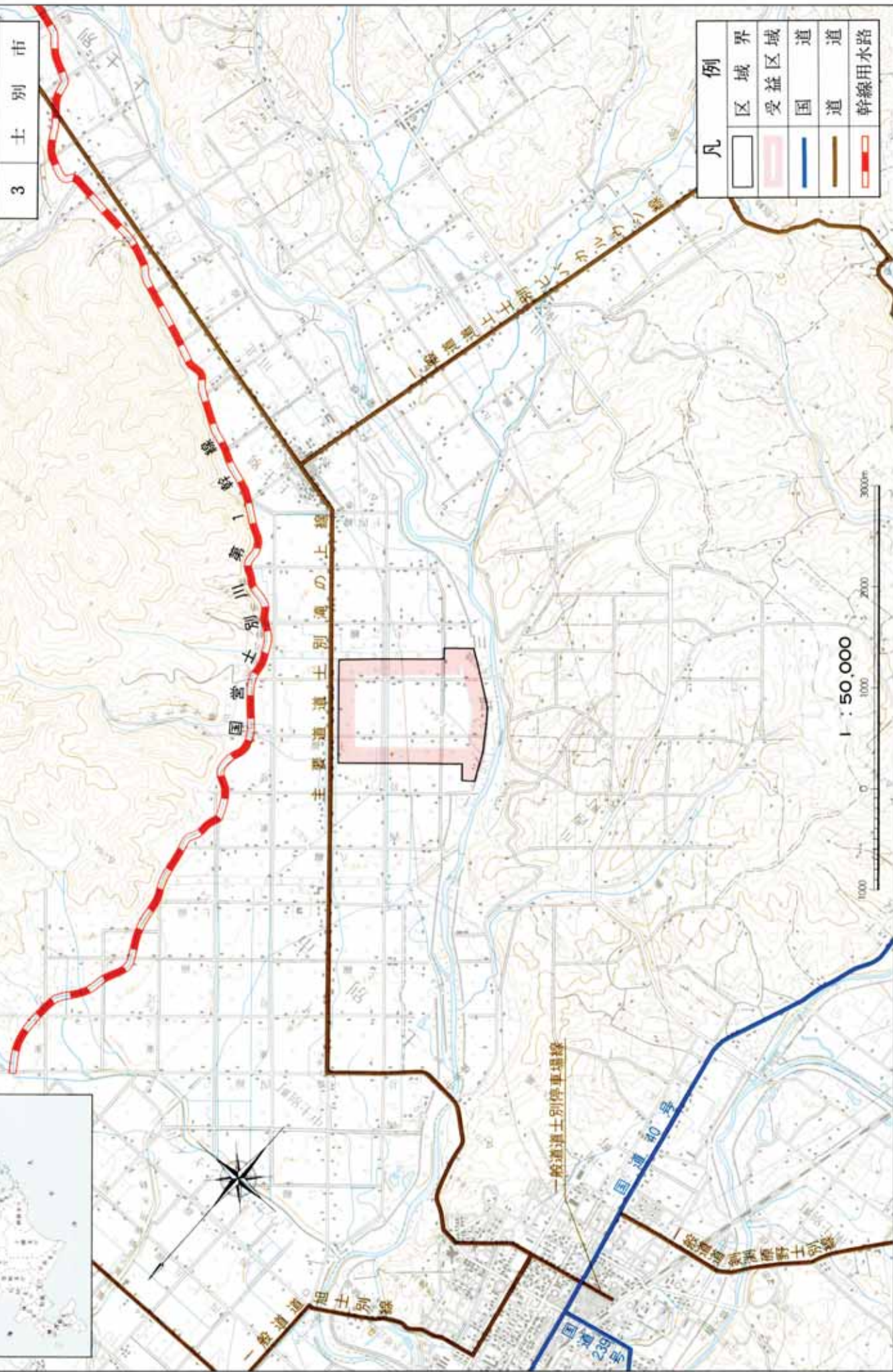
第三者の意見

- ・事業実施により大区画化、それに伴う換地を行ったことで、農作業の効率化や大規模経営体の育成が図られるなど事業目的に沿った効果の発現が認められる。

道営ほ場整備事業
(担い手育成型)
(区画整理型)

平成12年度着工 つくも西地区位置図

1	2000024
2	つくも西
3	土別市



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	かばとぐんしんとつかわちょう 樺戸郡新十津川町
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	よしざわ 吉沢
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は過去に基盤整備事業が行われておらず、小区画水田・用排水路の未整備施設が多く営農に支障が生じていた。
このため、本事業によりほ場の大区画化及び施設整備を行い、作業の効率化や農地の利用集積の促進を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：186ha

受益戸数：33戸

主要工事：区画整理151ha

総事業費：1,786百万円

工期：平成12年度～平成17年度（計画変更：平成16年度）

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- 暗渠排水の整備や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって、地区外を含めた水稻・大豆・小麦・そば等のローテーションによる作付が可能となり、労働集約型作物（メロン）から新たな土地利用型作物（そば）に転換しており、評価時点では地区内の畑作物としてそばの作付が多くなっている。

〔作付面積〕

	事業実施前（平成11年）		計画		評価時点
水稻：	146ha	→	134ha	→	133ha
小麦：	5ha	→	5ha	→	—ha
大豆：	—ha	→	2ha	→	1ha
メロン：	7ha	→	9ha	→	0.4ha
そば：	—ha	→	—ha	→	41ha

〔生産量〕

	事業実施前（平成11年）		計画		評価時点
水稻：	803t	→	804t	→	798t
小麦：	11t	→	13t	→	—t
大豆：	—t	→	4t	→	2t
メロン：	154t	→	249t	→	11t
そば：	—t	→	—t	→	33t

〔生産額〕

	事業実施前（平成11年）		計画		評価時点
水稻：	152百万円	→	152百万円	→	146百万円
小麦：	2百万円	→	2百万円	→	—百万円
大豆：	—百万円	→	0.9百万円	→	0.5百万円
メロン：	49百万円	→	79百万円	→	3百万円
そば：	—百万円	→	—百万円	→	9百万円

注）地区外を含め水稻・大豆・小麦・そば等を組み合わせた作付けをローテーションで行っているため、評価時点で地区内データの把握が可能な品目で整理を行った。

（出典：事業変更計画書、新十津川町聞き取り）

2 営農経費の節減

- 労働時間及び機械経費は、ほ場の大区画化により、大型農業機械の導入が可能となり、評価時点で概ね計画通りに節減され作業効率の向上が図られている。

[労働時間]

事業実施前（平成11年）			評価時点
水稻：	28.5hr/10a	→	17.0hr/10a
小麦：	1.8hr/10a	→	1.3hr/10a
大豆：	5.3hr/10a	→	4.8hr/10a
メロン：	326.1hr/10a	→	323.3hr/10a
そば：	— hr/10a	→	1.3hr/10a

[機械経費]

事業実施前（平成11年）			評価時点
水稻：	111千円/10a	→	34千円/10a
小麦：	15千円/10a	→	10千円/10a
大豆：	13千円/10a	→	10千円/10a
メロン：	128千円/10a	→	116千円/10a
そば：	— 千円/10a	→	11千円/10a

（出典：事業変更計画書、新十津川町聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって農作業の効率化や適期作業の実施など作業効率の向上が図られたことにより、地区内において水稻からそばなどの畑作物への作付転換が可能となっている。
- ・ 区画整理によるほ場の大区画化によって大型農業機械の導入が可能となり、単位面積あたりの労働時間の縮減と機械経費等生産費の節減が図られた。

[農業構造の変化]

事業実施前（平成11年）	計画	評価時点
専業別農家数		
専業農家	6戸 → 17戸	17戸
兼業農家	27戸 → 7戸	8戸
経営規模別農家数		
20ha以上	— 戸 → 4戸	4戸
20ha未満	33戸 → 20戸	21戸

（出典：新十津川町聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 売買や賃貸借による担い手への利用集積を行うため、新十津川町、農業委員会、農協、土地改良区が一体となって対象となる農地の確認を行い、集積農地の団地化が図られるよう調整を行っている。
- ・ 地区内農地は認定農業者への集積が進んでいる。

認定農業者の経営耕地面積 実施前：42ha → 評価時点：148ha

（出典：新十津川町、新十津川土地改良区聞き取り）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 暗渠排水の導入により水田の畑利用が可能となり、そば等の作付拡大が図られるなど、農地の有効活用が図られている。

3 費用対効果分析の結果

- ・ 評価時点において、生産額が低くなっているものの、労働経費が節減されたこと等により投資効率は1.19となっている。

妥当投資額（B） 5,245百万円

総事業費（C） 4,406百万円

投資効率（B/C） 1.19

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備された用排水路、農道は新十津川土地改良区によって管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本地区は新十津川町田園環境整備マスタープランの環境配慮区域であることから、排出ガスが低減される機械での施工等、環境負荷の低減に取り組んだ。
一方、事業で節減された労働力等を利用し、農薬使用量を低減する自然環境にやさしいクリーン農業の推進を行っている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 新十津川町の総世帯数、総人口はともに減少傾向にある。
- ・ 新十津川町の産業別就業人口、産業別生産額は第一次産業、第二次産業、第三次産業ともに減少傾向にある。

[総世帯数、総人口]

	平成12年		平成22年
総世帯数 :	2,716戸	→	2,694戸
総人口 :	8,067人	→	7,249人

[産業別就業人口]

	平成12年		平成22年
第一次産業 :	1,268人	→	1,081人
うち農業 :	1,249人	→	1,071人
第二次産業 :	766人	→	679人
第三次産業 :	2,015人	→	1,987人

[産業別生産額]

	平成12年		平成22年
第一次産業 :	57億円	→	51億円
うち農業 :	57億円	→	51億円
第二次産業 :	10億円	→	6億円
第三次産業 :	71億円	→	64億円

(出典：国勢調査、産業別就業人口・生産額の平成22年は新十津川町聞き取り)

2 地域農業の動向

- ・ 新十津川町の農地面積は、農家数、農業就業人口はともに減少している。
- ・ 一戸あたりの経営面積は、7.6ha/戸から11.9ha/戸へと拡大している。
- ・ 新十津川町では、認定農業者の育成を推進しており、事業実施前の100人から271人へと大幅に増加している。

	平成12年		平成22年
農地面積	5,289ha	→	4,822ha
農業経営体数	699経営体	→	404経営体
農業就業人口	1,386人	→	986人
うち65才以上	409人	→	381人
経営面積	7.6ha/経営体	→	11.9ha/経営体
認定農業者	100人	→	271人

(出典：世界農林業センサス、認定農業者は新十津川町聞き取り)

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果

- ・ 区画整理の実施に伴い、水田が大区画化・汎用化されたことによって、大型農業機械の導入等による農作業効率の向上やそばの作付け拡大が図られている。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

経営体

平成12年度着工 吉沢地区位置図

地区番号

2000-017

地区名

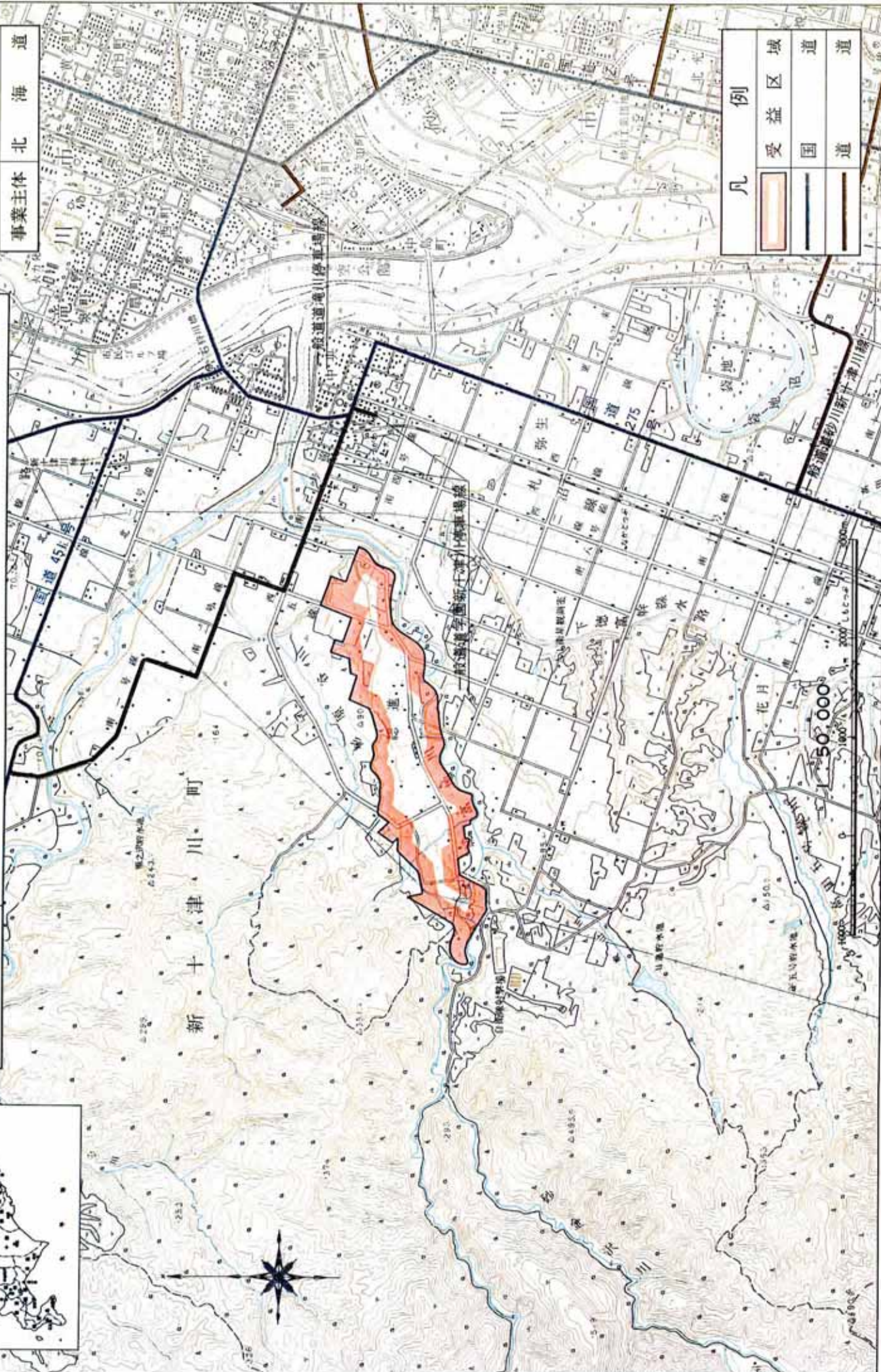
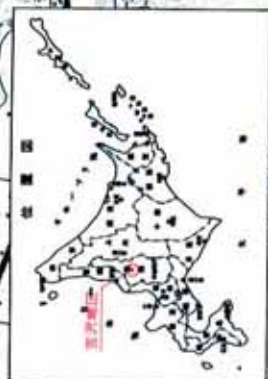
吉沢

事業主体

北海道

凡例

	受益区域
	国道
	道



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	うりゆうぐんちっぶべつちよう 雨竜郡秩父別町																																																																								
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	ちゅうおうみなみ 中央南																																																																								
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成17年度																																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は昭和40年代からの基盤整備により区画整理が実施されたが、農業用排水施設の老朽化や農地の排水不良等により生産性の低下が課題となっていた。 このため、暗渠排水及び農業用排水施設等の整備、農地の集団化等を一体的に実施することにより、生産性の向上と経営規模の拡大を図るため、本事業を実施した。 受益面積：347ha 受益戸数：52戸 主要工事：農業用排水路11.0km、区画整理85ha、暗渠排水71ha、客土135ha 総事業費：1,093百万円 工期：平成12年度～平成17年度（計画変更：平成16年度）																																																																											
ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・ 暗渠排水の整備や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって、小麦の作付が拡大し、小麦、小豆ともに生産量が増加している。 〔作付面積〕 <table><tr><td></td><td>事業実施前（平成11年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水稻</td><td>227ha</td><td>→</td><td>244ha</td><td>→</td><td>223ha</td></tr><tr><td>小麦</td><td>47ha</td><td>→</td><td>8ha</td><td>→</td><td>63ha</td></tr><tr><td>小豆</td><td>21ha</td><td>→</td><td>13ha</td><td>→</td><td>19ha</td></tr></table> 〔生産量〕 <table><tr><td></td><td>事業実施前（平成11年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水稻</td><td>1,248 t</td><td>→</td><td>1,488 t</td><td>→</td><td>1,360 t</td></tr><tr><td>小麦</td><td>113 t</td><td>→</td><td>22 t</td><td>→</td><td>170 t</td></tr><tr><td>小豆</td><td>38 t</td><td>→</td><td>27 t</td><td>→</td><td>40 t</td></tr></table> 〔生産額〕 <table><tr><td></td><td>事業実施前（平成11年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水稻</td><td>228百万円</td><td>→</td><td>272百万円</td><td>→</td><td>249百万円</td></tr><tr><td>小麦</td><td>18百万円</td><td>→</td><td>3百万円</td><td>→</td><td>27百万円</td></tr><tr><td>小豆</td><td>9百万円</td><td>→</td><td>7百万円</td><td>→</td><td>10百万円</td></tr></table> 注）評価時点でデータの把握が可能な品目で整理を行った。 （出典：事業変更計画書、秩父別町聞き取り）					事業実施前（平成11年）		計画		評価時点	水稻	227ha	→	244ha	→	223ha	小麦	47ha	→	8ha	→	63ha	小豆	21ha	→	13ha	→	19ha		事業実施前（平成11年）		計画		評価時点	水稻	1,248 t	→	1,488 t	→	1,360 t	小麦	113 t	→	22 t	→	170 t	小豆	38 t	→	27 t	→	40 t		事業実施前（平成11年）		計画		評価時点	水稻	228百万円	→	272百万円	→	249百万円	小麦	18百万円	→	3百万円	→	27百万円	小豆	9百万円	→	7百万円	→	10百万円
	事業実施前（平成11年）		計画		評価時点																																																																						
水稻	227ha	→	244ha	→	223ha																																																																						
小麦	47ha	→	8ha	→	63ha																																																																						
小豆	21ha	→	13ha	→	19ha																																																																						
	事業実施前（平成11年）		計画		評価時点																																																																						
水稻	1,248 t	→	1,488 t	→	1,360 t																																																																						
小麦	113 t	→	22 t	→	170 t																																																																						
小豆	38 t	→	27 t	→	40 t																																																																						
	事業実施前（平成11年）		計画		評価時点																																																																						
水稻	228百万円	→	272百万円	→	249百万円																																																																						
小麦	18百万円	→	3百万円	→	27百万円																																																																						
小豆	9百万円	→	7百万円	→	10百万円																																																																						
2 営農経費の節減 ・ 労働時間及び機械経費は、水田の汎用化により、大型農業機械の導入や適期作業の実施が可能となり、評価時点で概ね計画通りに節減され作業効率の向上が図られている。 〔労働時間〕 <table><tr><td></td><td>事業実施前（平成11年）</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水稻</td><td>18.8hr/10a</td><td>→</td><td>17.0hr/10a</td></tr><tr><td>小麦</td><td>1.7hr/10a</td><td>→</td><td>1.3hr/10a</td></tr><tr><td>小豆</td><td>5.1hr/10a</td><td>→</td><td>4.8hr/10a</td></tr></table>					事業実施前（平成11年）		評価時点	水稻	18.8hr/10a	→	17.0hr/10a	小麦	1.7hr/10a	→	1.3hr/10a	小豆	5.1hr/10a	→	4.8hr/10a																																																								
	事業実施前（平成11年）		評価時点																																																																								
水稻	18.8hr/10a	→	17.0hr/10a																																																																								
小麦	1.7hr/10a	→	1.3hr/10a																																																																								
小豆	5.1hr/10a	→	4.8hr/10a																																																																								

〔機械経費〕

	事業実施前（平成11年）		評価時点
水稻：	40千円/10a	→	34千円/10a
小麦：	15千円/10a	→	10千円/10a
小豆：	12千円/10a	→	10千円/10a

（出典：事業変更計画書、秩父別町聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 暗渠排水の整備や農業用排水路の改修によって水田の汎用化が図られ、小麦や大豆の生産性向上が図られた。
- ・ 農作業の効率化や適期作業の実施など作業効率の向上が図られ、大規模経営面積を有する農家が増加している。

〔農業構造の変化〕

専業別農家数	事業実施前（平成11年）	計画	評価時点
専業農家	40戸	→ 38戸	→ 34戸
兼業農家	15戸	→ 14戸	→ 7戸

経営規模別農家数	事業実施前（平成11年）	計画	評価時点
20ha以上	6戸	→ 7戸	→ 17戸
20ha未満	49戸	→ 45戸	→ 24戸

（出典：秩父別町聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 売買や賃貸借等による担い手への農地利用集積を行うため、秩父別町、農業委員会、農協、土地改良区、期成会などにより、集積農地の団地化が図られるように調整を行っている。
- ・ また、地区内農地は認定農業者への集積が進んでいる。

認定農業者の経営耕地面積 実施前：82ha → 評価時点：339ha

（出典：秩父別町、秩父別土地改良区聞き取り）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 暗渠排水の導入により水田の畑利用が可能となり、小麦の作付拡大が図られるなど、農地の有効活用が図られている。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B） 2,715百万円

総事業費（C） 1,995百万円

投資効率（B/C） 1.36

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備された幹線用水路は秩父別土地改良区が管理し、その他の用排水路施設については各地域組織ごとに組合員が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本地区は秩父別町田園環境整備マスタープランの環境配慮区域であることから、排出ガスが低減される機械での施工等、環境負荷の低減に取り組んだ。
一方、事業で節減された労働力等を利用し、農薬使用量を低減する環境にやさしいクリーン農業の推進を行っている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 秩父別町の総世帯数、総人口はともに減少傾向にある。
- ・ 秩父別町の産業別就業人口は、第一次産業、第二次産業、第三次産業それぞれで減少傾向にある。
- ・ 秩父別町の産業別生産額は、第一次産業、第二次産業、第三次産業それぞれで減少傾向にある。

[総世帯数、総人口]

平成12年		平成22年
総世帯数 :	1,138戸	→ 1,052戸
総人口 :	3,268人	→ 2,730人

[産業別就業人口]

平成12年		平成22年
第一次産業 :	669人	→ 586人
うち農業 :	668人	→ 585人
第二次産業 :	366人	→ 251人
第三次産業 :	738人	→ 692人

[産業別生産額]

平成12年		平成22年
第一次産業 :	30億円	→ 27億円
うち農業 :	30億円	→ 27億円
第二次産業 :	14億円	→ 9億円
第三次産業 :	27億円	→ 24億円

(出典：国勢調査、産業別就業人口・生産額の平成22年は秩父別町聞き取り)

2 地域農業の動向

- ・ 秩父別町の農地面積は、事業実施前からほぼ横ばいとなっている。また、農家数、農業就業人口はともに減少している。
- ・ 一戸あたりの経営面積は、10.0ha/戸から16.8ha/戸へと拡大している。
- ・ 秩父別町では、認定農業者の育成を推進しており、事業実施前の57人から156人へと大幅に増加している。

	平成12年		平成22年
農地面積	3,024ha	→	2,979ha
農業経営体数	303経営体	→	177経営体
農業就業人口	650人	→	441人
うち65才以上	209人	→	152人
経営面積	10.0ha/経営体	→	16.8ha/経営体
認定農業者	57人	→	156人

(出典：世界農林業センサス、認定農業者は秩父別町聞き取り)

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 区画整理等の実施により、大型農業用機械の導入による作業の効率化が図られ、農地の利用集積が促進し、大規模経営体が増加した。
- ・ 暗渠排水、排水路の整備の実施により湿害が解消されるなど、農地条件が向上したことによって、戦略作物である小麦や小豆の生産性向上が図られた。

第三者の意見

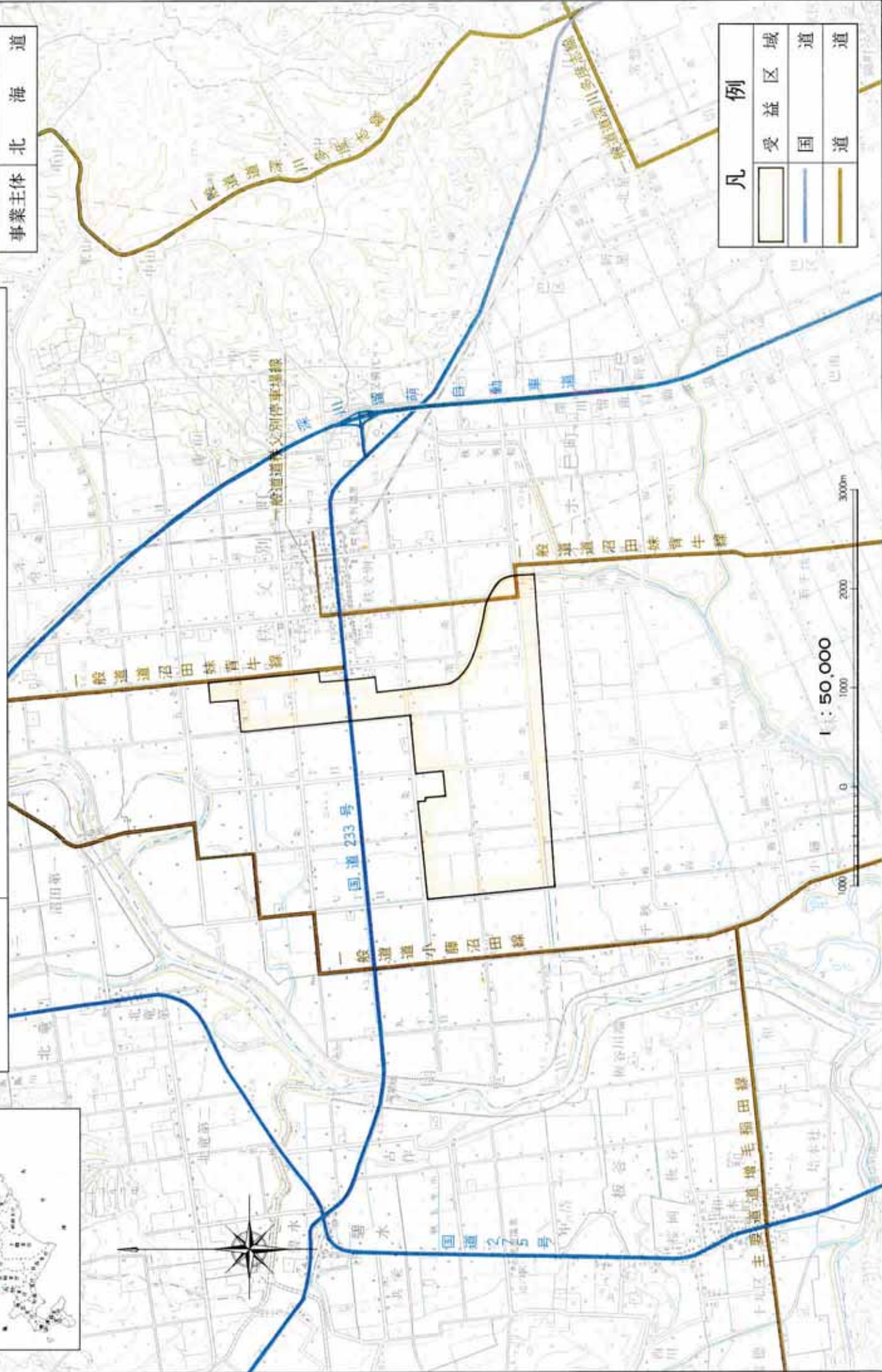
- ・ 特段の意見なし。



道営経営体育成
基盤整備事業

平成12年度着工 中央南地区位置図

地区番号	2000141
地区名	中 央 南
事業主体	北 海 道



凡 例	
	受 益 区 域
	国 道
	道 道

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	ひきぐんよしみまち 比企郡吉見町
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	にしよしみなんぶ 西吉見南部
事業主体名	埼玉県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、埼玉県中央部に位置した水田地域である。事業実施前は、農地の区画は小さく不整形で道路も狭く水路もほとんど無かったため、農作業は小型作業機械の使用に限られ、用排水の調節は田越しで行われる状況であった。また、排水先の河川は水位が高く排水不良に伴う作物被害が発生し、大雨時には広範囲に湛水を生じて地域生活にも支障が生じていた。

このため、農地の大区画化と道路、用排水路の整備を行い、農地の集団化と大型機械の導入を可能とし、営農の低コスト化と担い手育成を目的に本事業を実施した。また、関連事業として排水施設の整備を行い排水対策も実施した。

受益面積：91ha

受益者数：290人

主要工事：整地工90.5ha、用水路工13.3km、排水路工8.6km、道路工12.3km、暗渠排水工84.7ha

総事業費：1,887百万円

工期：平成3年度～平成17年度（計画変更平成12年度）

関連事業：県営かんがい排水事業「横見地区」（平成8年度～19年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 水稻については、大豆、小麦等の土地利用型転作作物が導入されたことから、計画値に近い数値となっている。
- ・ また、新規需要米（米粉用）については、新たな作物として、平成21年から栽培がはじまった。

〔作付面積の変化〕（評価時点資料：土地改良区調べ）

（平成2年）

主食用水稻	78.0ha（事業実施前）	→	53.0ha（計画）	→	56.4ha（評価時点）
新規需要米	0ha（事業実施前）	→	0ha（計画）	→	7.9ha（評価時点）
大豆	0ha（事業実施前）	→	26.0ha（計画）	→	6.5ha（評価時点）
小麦	35.0ha（事業実施前）	→	51.0ha（計画）	→	20.9ha（評価時点）
いちご	10.0ha（事業実施前）	→	10.0ha（計画）	→	0.2ha（評価時点）
なす	2.0ha（事業実施前）	→	0ha（計画）	→	0ha（評価時点）
えだまめ	0ha（事業実施前）	→	5.0ha（計画）	→	0ha（評価時点）
いちぢく	0ha（事業実施前）	→	0ha（計画）	→	0.1ha（評価時点）
その他野菜	0ha（事業実施前）	→	0ha（計画）	→	4.7ha（評価時点）

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

〔単収の変化〕（評価時点資料：埼玉農林水産統計年報）

（平成2年）

（平成22年）

主食用水稻：458kg/10a（事業実施前）→517kg/10a（計画）→480kg/10a（評価時点）

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

2 営農経費の節減

- ・ 不整形だったほ場が大区画に整備され、農道も全ての農地に接して拡幅整備された。また、用水はため池から標高差を利用した田越し灌漑方式からパイプライン方式となり、暗渠排水、排水路の整備により乾田化も図られた。
- ・ このため、農業機械の大型化や効率的な移動、適切な水管理が可能となり、作業時間の大幅な短縮が実現し、営農全体の効率が向上した。

[水稻生産費の変化] (評価時点資料：担い手に聞き取り)
(平成2年)

水稻：2,484千円/ha (事業実施前) → 1,015千円/ha (30a 計画) } → 860千円/ha (評価時点)
830千円/ha (1ha計画)

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

[労働時間の変化] (評価時点資料：担い手に聞き取り)

- ・ 主な機械作業時間※ (耕うん、代かき、田植え、収穫) の変化

※準備、移動、積み込み、運搬作業を含む

(平成2年)

水稻：200時間/ha (事業実施前) → 60時間/ha (30a区画 計画) } → 18時間/ha (評価時点)
22時間/ha (1ha区画 計画)

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

[水管理時間の変化] (評価時点資料：土地改良区アンケート調査平均換算値)
(平成2年)

水稻：186時間/ha (事業実施前) → (30a 計画48時間/ha) } → (評価時点) 21時間/ha
(1ha 計画17時間/ha)

[通作時間の変化] (評価時点資料：土地改良区アンケート調査平均値)
(平成2年)

自宅からほ場までの時間：平均15分 (事業実施前) → 平均7分 (評価時点)

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項 ～低コストによる農業経営の安定化と担い手の育成～

- ・ 本事業の実施により、農地の集団化と大区画化が図られ、担い手や麦作生産組織の育成が図られた。

[担い手の人数と全経営面積] (評価時点資料：吉見町役場調べ)
(平成2年)

担い手人数：4名 (事業実施前) → 7名 (計画) → 8名 (1組織) (評価時点)

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

[地区内 担い手への集積面積と集積率] (評価時点資料：土地改良区、吉見町役場調べ)
(平成2年)

集積面積(率)：10.9ha (12.0%) (事業実施前) → 23.3ha (25.7%) (計画) → 44.2ha (48.8%) (評価時点)

※いずれの面積も当地区担い手の合計経営面積で表示。

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

[集落営農組織] (西吉見南部麦作組合聞き取り)

- ・ 平成19年から、担い手4名が集まり西吉見南部麦作組合を設立し、農作業の受託を通して、地域内の農用地の利用集積を図るとともに、農業生産法人化計画を樹立し活動をはじめた。

活動実績 ・ 平成19年度 小麦20.8ha

・ 平成21年度 小麦20.9ha、大豆3.3ha、新規需要米(米粉用)10.6ha

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

○効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 農地の整備により生産性が向上されたことから、意欲ある経営体8名に農地の利用集積が図られた。

[区画の拡大] (出典：換地計画書)

(平成2年)

区画数 : 1,011団地1,841筆 (事業実施前) → 416団地 463筆 (評価時点)
1団地当たりの面積 : 803㎡ (事業実施前) → 2,175㎡ (評価時点)
区画の大きさ : 不整形 5~7a (事業実施前) → 整形 30a標準 (評価時点)
※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

3 その他

○文化的発見

- ・ 本事業による用排水路設置の工事にあわせて、文化財発掘調査が行われた。広範囲な地域の調査を効率的に行い、新たな遺構として古代の大規模道路跡が発見された。
なお、この発見は県内2例目となる奈良時代の「東山道」の可能性が高く、また、古代の道として高度な技術と大規模な土木工事を行っていることが確認された遺跡としては全国でも初めてとなる貴重な発見と言われている。

○換地手法による効率的な土地利用

- ・ 地区内に点在していた不耕作地は本事業により換地手法を用いて、地域の農業者に農用地として販売したり、町が有効利用することを前提に1箇所集積した。
また、県道東松山鴻巣線バイパス、市野川堤防拡幅用地などの公共用地も合理的に確保し、効率的な地域全体の整備が実現した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された道路と排水路の管理は町が行っている。なお、幹線農道の日常的な管理(清掃、草刈り)は土地改良区が、パイプラインや関連事業施設とともに適切に管理している。また、一般農道、排水路の日常的な管理は、一部地元自治組織を交えて各受益者が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 整備された農道は安全な通学路や生活道路、ウォーキングコースとしても利用され、暮らしやすい安全な地域社会の形成に役立っている。
- ・ また地元小学校の学校ファーム水田としても活用され、担い手が指導者となり小学生に稲作体験をさせている。なお、収穫された米は、家庭科の授業でも活用されている。

2 自然環境

- ・ 事業実施により水管理等が適切に行えるようになったため、平成22年度から、水稻の特別栽培に取り組む担い手もでてきた。
なお、現在4名がエコファーマーとして環境にやさしい農業に積極的に取り組んでいる。

[地権者による景観配慮活動から地域住民との協働～農地・水・環境保全向上対策活動～]
整備後には、法面保護のため除草剤の使用を地域で減らすため、土地改良区が中心となり平成15年からセンチピートグラス、ヒメイワダレソウの植栽に取り組み、平成18年度からは農地・水・環境保全向上対策活動として地域住民を交えた農地保全活動に広がりを見せている。

3 農業生産環境

○計画的な栽培の実現

- ・ 事業実施前の農業用水はため池に頼っていたため供給量は限られ、用水不足もしばしば発生したが、パイプライン化と反復利用整備を行うことにより計画的な水管理と用水の安定供給が実現した。また、農道の整備により道路幅が広くなり行き止まりも解消され、軽トラックの脱輪横転や対向車対応等の心理的な不安がなくなった。

○耕作放棄地の解消

- ・ 本事業により、整備前に地区内に散在していた耕作放棄地が、担い手に利用集積が行われたことにより、ほぼ解消された。

[耕作放棄地の変化] (事業実施前担い手聞き取り、評価時点 町調べ)
約10% (事業実施前) → 0% (評価時点)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 世帯数は県全体並みに微増だが、人口は、県全体では増加しているが微減となっている。

町の就業人口のうち第1次産業の割合は、県全体と比較しても多いが、10年間で減少率は6%と高い。

[世帯数と人口の比較] (出典：国勢調査)

吉見町世帯数：(平成7年) 5,497 世帯 → (平成22年) 6,802 世帯 + 23.7%

吉見町人口：(平成7年) 21,374 人 → (平成22年) 21,083 人 △ 1.4%

(参考)

埼玉県世帯数：(平成7年) 2,287,156世帯 → (平成22年) 2,842,662世帯 + 24.3%

埼玉県人口：(平成7年) 6,759,186 人 → (平成22年) 7,194,957人 + 6.4%

[第1次産業の比較] (出典：国勢調査)

吉見町割合：(平成7年) 15.3 % → (平成17年) 9.3 % △ 6.0 %

(参考)

埼玉県割合：(平成7年) 3.5 % → (平成17年) 2.2 % △ 1.3 %

2 地域農業の動向

- 専業別農家戸数を事業実施前後で比較すると、整備後は専業農家戸数が増加している。
また、年齢別農業就業人口に占める65歳以上の割合を比較すると、県全体よりも高い傾向で推移している。

[専業農家戸数の戸数と割合の比較 ※] (出典：農林業センサス)

※販売農家戸数に占める割合。

吉見町戸数：(平成7年) ※ 102 戸 → (平成22年) 167 戸

吉見町割合：(平成7年) ※ 8.3 % → (平成22年) 21.6 % + 13.3 %

(参考)

埼玉県戸数：(平成7年) ※ 9,864 戸 → (平成22年) 11,936 戸

埼玉県割合：(平成7年) ※ 13.6 % → (平成22年) 26.8 % + 13.2 %

[年齢別農業従事者数のうち、65歳以上の占める割合 ※] (出典：農林業センサス)

※センサスの統計手法が変更されたため、平成7年は総農家戸数、平成22年は販売農家戸数に占める割合で比較した。

吉見町割合：(平成7年) 53.9% → (平成22年) 71.5% + 17.6 %

(参考)

埼玉県割合：(平成7年) 47.4% → (平成22年) 62.1% + 14.7 %

○周辺地区への波及的効果

- 担い手集落営農組織の生産活動や、土地改良区の取り組みは高く評価され表彰を受けている。最近の農地・水・環境保全向上対策活動も含めて、他の土地改良区等が視察に訪れている。

[平成18～21年度 視察受け入れ件数] 19件 (うち8件県外)

カ 今後の課題等

1 担い手の後継者

- 事後評価アンケート調査では、「現在耕作者だが将来離農する見込み」と回答した人の現状地区内経営面積の計は5年後24人で2.7ha。10年後42人で20.3haであった。担い手は平均67歳と高齢化し、後継者がいると回答した担い手は半数に満たない。今後も農地流動化は進むと予測されるため、若い後継者の確保、育成が不可欠である。

また、地産地消への関心が高まっていることから都市部に近い立地条件を活かした生産物のブランド化や加工販売等を推進する必要がある。

2 施設の維持管理

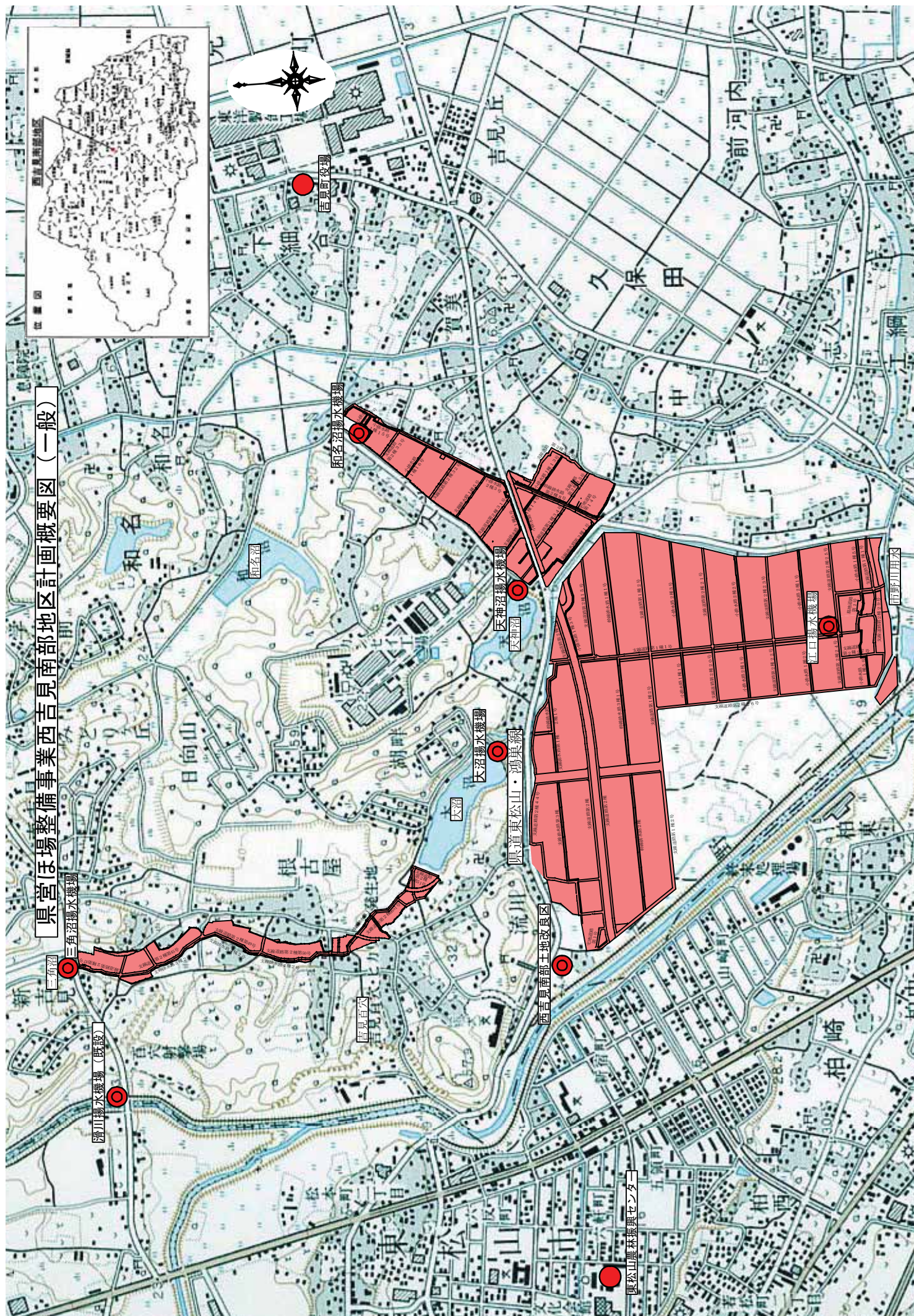
- 現在、パイプラインや関連する用水施設は順調に稼働している。しかし、将来、施設は老朽化し更新が必要となるため、土地改良区では施設の長寿命化を踏まえた施設管理の検討を始めている。

事後評価結果

- 本事業により区画の整形、拡大や農道の拡幅整備など生産基盤が整備され、作業コストの低減が図られた。
- 本地区は土地改良区が中心となり農地の利用集積が進み、担い手や西吉見南部麦作組合が育成され、耕作放棄地の少ない農村として生産活動が行われている。

第 三 者 の 意 見

- ・ 事業実施により、単収増加と労働時間が軽減され、担い手への農地集積が図られているとともに耕作放棄地の解消も図られ、地域環境の保全にも寄与している。
- ・ 今後は、地域特性を活かした生産物のブランド化、農産加工品販売など6次産業への取組が望まれる。



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																																													
都道府県名	千葉県	関係市町村名	みなみぼうそうし あわぐんとみやままち 南房総市 (旧安房郡富山町)																																										
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	いわい 岩井																																										
事業主体名	千葉県	事業完了年度	平成17年度																																										
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、事業実施前は全くの未整備地区で、現況平均区画は5a程度、狭小な道路、用排水兼用の土水路で田越しでの排水を行い、農地の汎用化と営農の機械化はまったく望めず、生産性の低い農業経営状況となっており、事業実施により農業生産の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：89ha 受益者数：327人 主要工事：整地工 89.2ha、用水路工 20.8km、排水路工14.2km、道路工22.0km 暗渠排水工 79.8ha 総事業費：2,565百万円 工期：平成5年度～平成17年度(計画変更：平成17年度)																																													
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 用排水施設の整備による用水の安定供給、ほ場の排水改良など作物の栽培条件が改善されたことにより、新規作物の導入が可能となった。 〔作付面積の変化〕(評価時点資料：県ほ場整備地区の営農推進による調査結果) (平成5年) <table border="0"> <tr> <td>水 稲</td> <td>100.3ha (事業実施前)</td> <td>→</td> <td>61.3ha (計画)</td> <td>→</td> <td>77.4ha (評価時点)</td> </tr> <tr> <td>食用なばな</td> <td>0ha (事業実施前)</td> <td>→</td> <td>4.2ha (計画)</td> <td>→</td> <td>8.2ha (評価時点)</td> </tr> <tr> <td>野菜類</td> <td>0ha (事業実施前)</td> <td>→</td> <td>5.8ha (計画)</td> <td>→</td> <td>7.1ha (評価時点)</td> </tr> <tr> <td>花卉類</td> <td>0ha (事業実施前)</td> <td>→</td> <td>6.7ha (計画)</td> <td>→</td> <td>3.1ha (評価時点)</td> </tr> <tr> <td>ビワ</td> <td>0ha (事業実施前)</td> <td>→</td> <td>0ha (計画)</td> <td>→</td> <td>0.6ha (評価時点)</td> </tr> <tr> <td>イタリアライグラス</td> <td>0ha (事業実施前)</td> <td>→</td> <td>4.2ha (計画)</td> <td>→</td> <td>0.3ha (評価時点)</td> </tr> <tr> <td>青刈トモロシ</td> <td>0ha (事業実施前)</td> <td>→</td> <td>11.5ha (計画)</td> <td>→</td> <td>0.1ha (評価時点)</td> </tr> </table> ※評価時点は平成22年のデータを使用している。 〔単収の変化〕(評価時点資料：農家聞き取り) (平成5年) 水 稲：436kg/10a (事業実施前) → 476kg/10a (計画) → 531kg/10a (評価時点) 2 営農経費の節減 - 区画整理により道路、排水路、用水路が整備され、大型農業機械の導入が図られるようになったことから、営農労働時間が減少し、営農経費が節減されている。 - 主な作業時間※(耕うん、代かき、田植え、収穫)の変化 ※準備、移動、積込み、運搬作業を含む。 〔労働時間の変化〕(評価時点資料：地区内農家聞き取り) (平成5年) 水 稲：40hr/10a (事業実施前) → 11hr/10a (計画) → 8hr/10a (評価時点) 〔機械経費の変化〕(評価時点資料：地区内農家聞き取り)				水 稲	100.3ha (事業実施前)	→	61.3ha (計画)	→	77.4ha (評価時点)	食用なばな	0ha (事業実施前)	→	4.2ha (計画)	→	8.2ha (評価時点)	野菜類	0ha (事業実施前)	→	5.8ha (計画)	→	7.1ha (評価時点)	花卉類	0ha (事業実施前)	→	6.7ha (計画)	→	3.1ha (評価時点)	ビワ	0ha (事業実施前)	→	0ha (計画)	→	0.6ha (評価時点)	イタリアライグラス	0ha (事業実施前)	→	4.2ha (計画)	→	0.3ha (評価時点)	青刈トモロシ	0ha (事業実施前)	→	11.5ha (計画)	→	0.1ha (評価時点)
水 稲	100.3ha (事業実施前)	→	61.3ha (計画)	→	77.4ha (評価時点)																																								
食用なばな	0ha (事業実施前)	→	4.2ha (計画)	→	8.2ha (評価時点)																																								
野菜類	0ha (事業実施前)	→	5.8ha (計画)	→	7.1ha (評価時点)																																								
花卉類	0ha (事業実施前)	→	6.7ha (計画)	→	3.1ha (評価時点)																																								
ビワ	0ha (事業実施前)	→	0ha (計画)	→	0.6ha (評価時点)																																								
イタリアライグラス	0ha (事業実施前)	→	4.2ha (計画)	→	0.3ha (評価時点)																																								
青刈トモロシ	0ha (事業実施前)	→	11.5ha (計画)	→	0.1ha (評価時点)																																								

(平成5年)

水 稲：127千円/10a（事業実施前）→81千円/10a（計画）→66千円/10a（評価時点）

3 維持管理費の節減

- ・ 用水系統が整備され、草刈・清掃等の管理費管理労力が軽減され、維持管理費が節減されている。

〔維持管理費の変化〕（評価時点資料：地区内農家聞き取り）

(平成5年)

10百万円/年（事業実施前）→8百万円/年（計画）→2百万円/年（評価時点）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 事業の実施により、集団化と水田の大区画化が図られ、大型農業機械の導入が可能となり、効率的な農業経営が可能となった。
- ・ 用排水施設、暗渠排水の整備により、水田の乾田化、汎用化が図られ、新規作物である食用なばなが導入された。
- ・ 農道が整備され、地域の生活道路としての利便性も向上した。
- ・ 受益者に対するアンケートの結果、土地改良施設の利便性について「大変良くなった」又は「良くなった」が66%との評価を得ている。

2 土地改良長期計画における事業効果の発現状況

〔事業を契機とした担い手の育成及び担い手への農地利用集積〕

（評価時点資料：県「農業農村整備事業効果及び利用集積調査結果」）

(平成5年)

集積面積：1.5ha（事業実施前）→35.6ha（評価時点）

集積率：1.5%（事業実施前）→38.2%（評価時点）

認定農業者：0名（事業実施前）→4名（評価時点）

※評価時点については、事業実施主体から提供のあった最新時点（H20年）のデータを使用している。

〔水田の汎用化により、新たな作物の導入の促進及び、耕地利用率の向上〕

(平成5年)

耕地利用率：100.0%（事業実施前）→112.3%（評価時点）

※評価時点については、事業実施主体から提供のあった最新時点（H20年）のデータを使用している。

3 その他

- ・ 地区内にある館山自動車道路の道の駅「富楽里」の直売所向けの作物のほか、道の駅周辺に景観作物の作付けを行い、訪れる人を楽しませている。
- ・ 新たな取組として、地区内の企業（異業種）が野菜の栽培から直売所への出荷を行っており、更なる地域の活性化、雇用の確保につながることが期待される。

4 費用対効果分析の算定結果

妥当投資額（B） 3,054百万円

総事業費（C） 2,978百万円

投資効率（B/C） 1.02

（注）投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 岩井土地改良区により用排水施設等は適切に利用、管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 受益者を中心とした地域住民を対象としたアンケートによると、事業の実施により生活環境が良くなったとする回答が56%と半数以上あり、一定の効果を上げていると考えられる。

2 自然環境

- ・ 農村の景観についてのアンケートによると、事業の実施により景観が良くなったとする回答が75%あり、大きな効果を上げていると考えられる。

3 農業生産環境

- ・ 本事業の実施後の受益地以外を含めた農作業の状況についてアンケートを行った結果、「農作業にゆとりが生まれた」という回答が66%あったことから、地域の農業生産環境において一定の効果を上げていると考えられる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧富山町の世帯数は横ばい（平成5年：1,974戸→平成17年：2,024戸）であるが、人口は減少傾向（平成5年：6,586人→平成17年：5,751人）にある。（資料：千葉県統計年鑑（H5）（H21））
- ・ 平成18年3月に周辺の5町1村（富浦町、白浜町、千倉町、丸山町、和田町、三芳村）と合併し新たに「南房総市」となった。

2 地域農業の動向

- ・ 旧富山町の農家数は平成5年に比べ平成17年では46%減少している。（平成5年：750戸→平成17年：405戸）
- ・ 専業別農家数では専業農家（平成5年：158戸→平成17年：123戸）に比べ、兼業農家（平成5年：592戸→平成17年：282戸）の減少傾向が強くなっている。（資料：平成5年時の数値は 千葉県統計年鑑、平成17年度は農林業センサス2005）

カ 今後の課題

- ・ 本地区は県内有数の観光地域である南房総地域にあり、地区内には館山自動車道の「道の駅 富楽里」があることから、こうした地域の特性を生かして観光や直売所等の連携を進め、農商工が一体となった地域の営農の実現に向け推進を図っていく必要がある。
- ・ また、今後農家戸数の減少や高齢化の中、土地改良施設についても地域一体となった維持管理体制を確立する必要がある。

事後評価結果	・ 排水改良及び農道整備により、大型農業機械の導入が可能となり、営農経費節減と農業生産性の向上が図られた。 ・ 農地の汎用化が図られ、新規作物である、食用なばなが導入された。 ・ 本事業を契機に担い手が育成され、農地の利用集積が進み、認定農業者数も増加した。 ・ 今後も営農条件が改善された農地を有効活用するため、新たな担い手の育成に努め、一層の農地利用集積を推進することや、維持管理体制について地域一体となった施設管理体制の定着に向け、取り組む必要がある。
第三者の意見	・ 事業実施により、単収増加と労働時間が軽減され、担い手への農地集積が図られているとともに認定農業者も増加し、食用なばな等の新規作物の導入も図られている。 ・ 今後は、県内有数の観光地域という特性を活かした農商工が一体となったポテンシャルの高い地域農業への取組が望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	富山市 (旧婦負郡婦中町)
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	婦中南部
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は富山平野の南西部に位置し、ほ場は小区画で、農道幅員は狭く、用排水路も未整備のため、生産性の向上、コスト低減及び農地の流動化の大きな障害となっていた。

このため、大型機械の導入等による農業生産性の向上と担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善を図るため、ほ場の大区画化及び水田の汎用化に係る整備などを総合的に実施した。

受益面積：136ha

受益者数：120人

工事内容：区画整理136ha、暗渠排水14ha、客土9ha

総事業費：2,245百万円

工期：平成7年～平成17年度（最終計画変更：平成16年度）

関連事業：県営かんがい排水事業井田川合口地区 (S56～H6年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増減

ほ場整備区域内では水稻・大豆等の土地利用型農業が定着している。また、水田の汎用化に伴い大豆・大麦の作付面積が増加している。

なお、穀類については価格低迷の影響から生産額が減少している。

〔作付面積(本地面積)〕

	事業実施前 (H6年)		計 画		評価時点
水 稲	114.6 ha	→	106.0 ha	→	90.6 ha
大 豆	13.3 ha	→	14.0 ha	→	20.7 ha
大 麦	— ha	→	— ha	→	13.2 ha
大 根	4.8 ha	→	7.0 ha	→	— ha
な す	5.3 ha	→	6.5 ha	→	— ha
ね ぎ	— ha	→	— ha	→	2.9 ha
加工用米	— ha	→	— ha	→	6.1 ha
表作 計	138.0 ha	→	133.5 ha	→	133.5 ha
大 麦	2.7 ha	→	12.4 ha	→	13.2 ha (裏作)

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：地元営農組合等からの聞き取り)

〔生産量〕

	事業実施前 (H6年)		計 画		評価時点
水 稲	522.6 t	→	496.7 t	→	493.8 t
大 豆	17.8 t	→	20.3 t	→	27.5 t
大 麦	8.0 t	→	36.8 t	→	84.7 t
大 根	129.6 t	→	217.4 t	→	— t
な す	85.3 t	→	120.3 t	→	— t

ね ぎ	— t	→	— t	→	59.7 t
加工用米	— t	→	— t	→	33.2 t

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。
(出典：地元営農組合等からの聞き取り)

〔生産額〕

	事業実施前 (H6年)	計 画	評価時点
水 稲	164.1百万円	→ 156.0百万円	→ 113.1百万円
大 豆	4.2百万円	→ 4.8百万円	→ 3.7百万円
大 麦	1.1百万円	→ 5.0百万円	→ 6.1百万円
大 根	10.8百万円	→ 18.0百万円	→ — 百万円
な す	23.4百万円	→ 33.0百万円	→ — 百万円
ね ぎ	— 百万円	→ — 百万円	→ 4.3百万円
加工用米	— 百万円	→ — 百万円	→ 2.5百万円

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。
(出典：地元営農組合等からの聞き取り)

2 営農経費の節減

ほ場の大区画化により大型機械の導入が図られ、労働時間の省力化及び機械経費の節減が図られている。

なお、営農経費は、富山県が作成した指標から整理しており、計画時点と評価時点の相違は、指標の見直しによるものである。

〔労働時間・機械稼働時間〕(小区画乾田→大区画乾田)

	事業実施前 (H6年)	計 画	評価時点
水稻(人力)	319.2hr/ha	→ 136.9hr/ha	→ 163.8hr/ha
水稻(機械)	118.6hr/ha	→ 34.6hr/ha	→ 43.2hr/ha
大豆(人力)	188.9hr/ha	→ 77.7hr/ha	→ 46.2hr/ha
大豆(機械)	83.9hr/ha	→ 48.2hr/ha	→ 24.0hr/ha
大麦(人力)	132.4hr/ha	→ 48.4hr/ha	→ 50.4hr/ha
大麦(機械)	69.5hr/ha	→ 22.1hr/ha	→ 23.9hr/ha

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。
(出典：富山県調べ)

〔機械経費〕(小区画乾田→大区画乾田)

	事業実施前 (H6年)	計 画	評価時点
水 稲	943千円/ha	→ 159千円/ha	→ 579千円/ha
大 豆	1,105千円/ha	→ 436千円/ha	→ 540千円/ha
大 麦	569千円/ha	→ 106千円/ha	→ 413千円/ha

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。
(出典：富山県調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

水田の大区画化等の基盤整備に伴い、水稻及び大麦の農業生産性が向上し、大麦の農業生産額は増大している。

①農業の生産性の向上(10a当り)

	事業実施前 (H6年)	計 画	評価時点
水 稲	456kg	→ 469kg	→ 545kg
大 豆	134kg	→ 145kg	→ 133kg
大 根	2,700kg	→ 3,105kg	→ — kg
な す	1,609kg	→ 1,850kg	→ — kg
大 麦	297kg	→ 297kg	→ 321kg

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。
(出典：富山農林水産統計年報)

②農業生産額(大麦)の増大

	事業実施前 (H6年)	評価時点
大麦の農業生産額：	1.2百万円	→ 3.1百万円

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。
(出典：地元営農組合等からの聞き取り)

③農業構造の改善(富山市全体)

	H7年		H22年
専業農家	: 965戸	→	805戸
第1種兼業農家	: 708戸	→	530戸
第2種兼業農家	: 14,625戸	→	6,184戸

(出典：農林業センサス)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

①効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地集積

	事業実施前 (H6年)		評価時点
個別農家	: 120戸(うち担い手農家25戸)	→	1戸(うち担い手農家1戸)
集落営農組織	: —	→	6組織(うち農業生産法人3組織)
農地集積面積	: 48.9ha	→	115.4ha
農地集積率	: 32.6%	→	84.7%

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：婦中南部土地改良区からの聞き取り)

②農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

	事業実施前 (H6年)		評価時点
耕地利用率	: 102%	→	110%

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：地元営農組合等からの聞き取り)

3 その他

本地区では、区画整理の進捗に合わせて集落営農組織の設立及び大型機械化体系への移行が行われ、営関係者からの聞き取りでは、水田の大区画化等の基盤整備を行ったことにより「機械の大型化が図られ作業がやりやすくなった」、「集落営農組織を設立することができた」、「農地集積がなされた」との回答があった。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 3,744百万円
総事業費 (C) 3,256百万円
投資効率 (B/C) 1.14

(注) 投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された用排水路は、婦中南部土地改良区において適切な維持管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

本事業による大きな変化は見られない。

2 自然環境

本事業を契機にして、農地・水・環境保全向上対策を活用し、排水路の法面植栽（イワダレソウ等）を行うなど、景観保全の大切さが認識され、地域住民で景観を守っていこうという意識が高まってきた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

富山市の第1次産業就業者数は、29.5%減少している。

	H7年	H17年	増減
第1次産業就業者数	: 9,307人	→ 6,561人	△ 2,746人
第2次産業就業者数	: 74,726人	→ 64,856人	△ 11,390人
第3次産業就業者数	: 136,756人	→ 141,255人	4,499人

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

富山市の耕地面積は、平成9年の14,428haから平成22年には13,500haと6.4%減少してい

る。

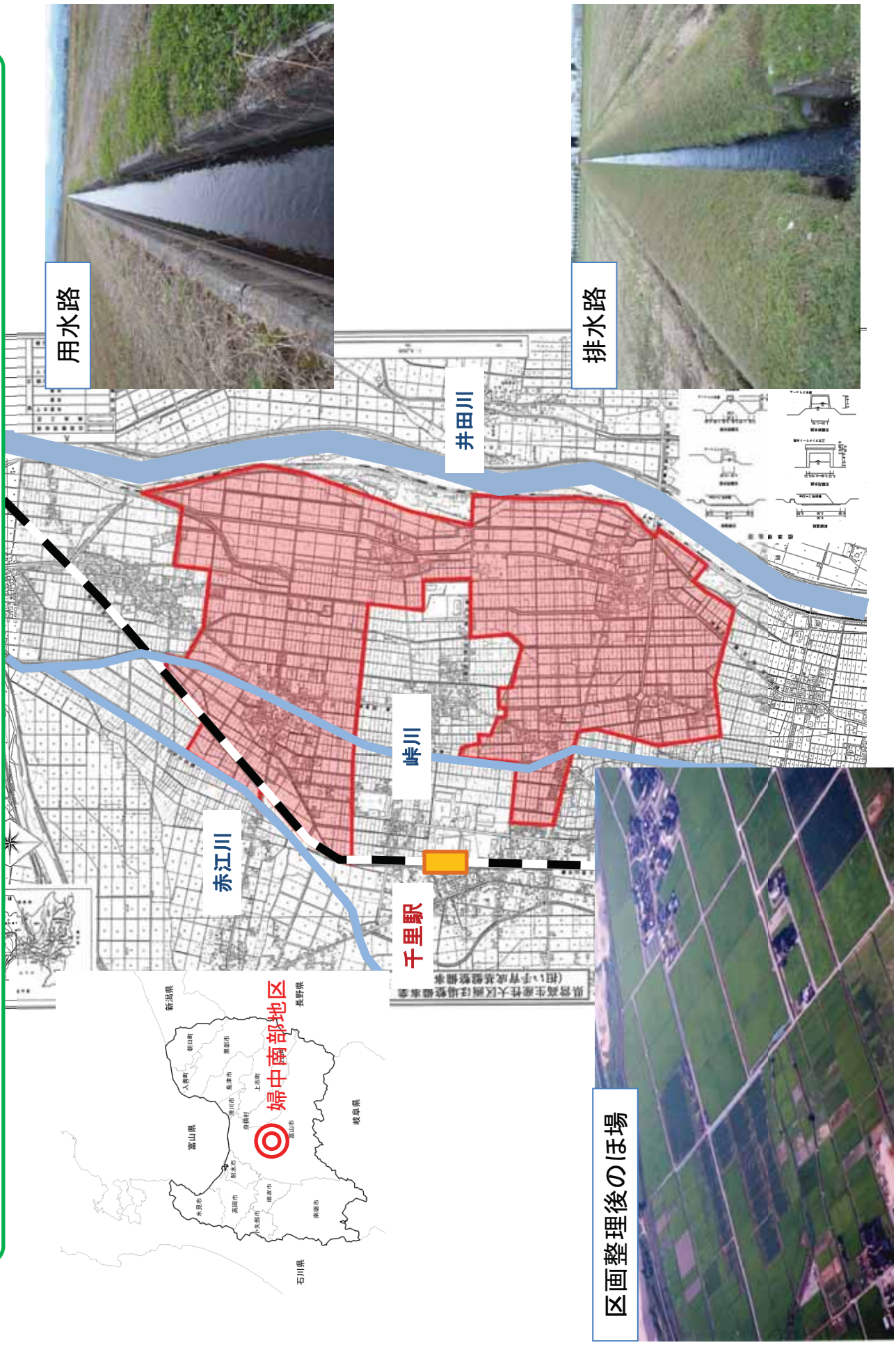
(出典：富山農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

大豆の生産について、単収及び品質にばらつきがあることから、富山県営農普及担当部局と連携し収穫量の安定化及び品質向上など、更なる経営改善の取組を継続する必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、機械の大型化による営農経費等の節減、水田の大区画化等の基盤整備による大麦の作付増加など、農業生産性の向上と農地の高度利用が図られるとともに、担い手への農地集積が促進されており、事業の有効性が認められる。 ・ 今後、農業経営改善のため、大豆生産における増収及び品質向上の取り組みが必要。
第三者の意見	・ 本事業の実施により、農業生産性の向上が図られるとともに、生産組織等への農地集積が進められるなどの効果が確認された。

経営体育成基盤整備事業「婦中南部地区」概要図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	はくいぐんしかまち 羽咋郡志賀町
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	おこがわ 於古川
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は石川県能登半島に位置し、ほ場は小区画で、農道幅員は狭く、生産性の向上、コスト低減及び農地の流動化の大きな障害となっていた。
このため、大型機械の導入等による農業生産性の向上と担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善を図るため、ほ場の大区画化及び水田の汎用化に係る整備などを総合的に実施した。

受益面積：84ha

受益者数：115人

工事内容：区画整理84ha、暗渠排水84ha、揚水機等3ヶ所

総事業費：1,364百万円

工期：平成11年～平成17年度（最終計画変更：平成16年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増減

ほ場整備区域内では水稻・大麦の土地利用型農業が定着している。また、JA志賀の振興作物となっているそばの作付面積が増加した。

〔作付面積(本地面積)〕

	事業実施前 (H10年)	計 画	評価時点
水 稲	54.4 ha	→ 57.0 ha	→ 58.0 ha
大 豆	1.6 ha	→ 7.0 ha	→ — ha
大 麦	8.7 ha	→ 17.6 ha	→ — ha
そ ば	— ha	→ — ha	→ 21.4 ha
野 菜	— ha	→ — ha	→ 0.4 ha
そ の 他	17.1 ha	→ — ha	→ 2.5 ha
表作 計	81.9 ha	→ 81.6 ha	→ 82.3 ha
大 麦	— ha	→ — ha	→ 23.9 ha (裏作)

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：土地改良区聞き取り)

〔生産量〕

	事業実施前 (H10年)	計 画	評価時点
水 稲	275.8 t	→ 311.8 t	→ 315.5 t
大 豆	1.9 t	→ 8.3 t	→ — t
大 麦	33.1 t	→ 67.1 t	→ 59.5 t
そ ば	— t	→ — t	→ 7.9 t

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：土地改良区聞き取り)

〔生産額〕

事業実施前 (H10年)	計 画	評価時点
--------------	-----	------

水	稲	64.0百万円	→	72.3百万円	→	75.7百万円
大	豆	0.4百万円	→	1.9百万円	→	— 百万円
大	麦	4.2百万円	→	8.5百万円	→	7.3百万円
そ	ば	— 百万円	→	— 百万円	→	2.2百万円

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：土地改良区聞き取り)

2 営農経費の節減

ほ場の大区画化により大型機械の導入が図られ、労働時間の省力化及び機械経費の節減が図られている。

[労働時間・機械稼働時間] (小区画湿田→中区画乾田)

	事業実施前 (H10年)		計 画		評価時点
水稻(人力)	409.4hr/ha	→	139.7hr/ha	→	139.7hr/ha
水稻(機械)	178.3hr/ha	→	48.1hr/ha	→	48.1hr/ha
大麦(人力)	154.7hr/ha	→	89.8hr/ha	→	89.8hr/ha
大麦(機械)	99.5hr/ha	→	60.8hr/ha	→	60.8hr/ha

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：H16年度於古川地区計画変更概要書)

[機械経費] (小区画湿田→中区画乾田)

	事業実施前 (H10年)		計 画		評価時点
水 稲	1,004千円/ha	→	450千円/ha	→	503千円/ha
大 麦	624千円/ha	→	250千円/ha	→	279千円/ha

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：H16年度於古川地区計画変更概要書)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

①農業の生産性の向上(10a当り)

	事業実施前 (H10年)		計 画		評価時点
水 稲	507kg	→	547kg	→	544kg
大 豆	119kg	→	119kg	→	— kg
大 麦	381kg	→	381kg	→	249kg
そ ば	— kg	→	— kg	→	37kg

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：石川農林水産統計年報、土地改良区聞き取り)

②農業生産額(そば)の増大

	事業実施前 (H10年)		評価時点
そばの農業生産額：	— 百万円	→	2.2百万円

(出典：地元聞き取り)

③農業構造の改善(志賀町全体)

	H12年		平成22年
専業農家	230戸	→	325戸
第1種兼業農家	100戸	→	72戸
第2種兼業農家	1,929戸	→	1,032戸

(出典：農林業センサス)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

①効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地集積

	事業実施前 (H10年)		評価時点
個別農家	88戸(うち担い手農家13戸)		61戸(うち担い手農家4戸)
集落営農組織	—	→	2組織
農地集積面積	10.7ha	→	52.3ha
農地集積率	12.3%	→	62.3%

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：土地改良区聞き取り)

②農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

事業実施前（H10年） 評価時点
 耕地利用率： 78.0% → 129.0%
 ※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：地元聞き取り）

3 その他

志賀町では、大麦及びそば栽培に必要な大型機械導入と共同利用に対する支援が行われていることから、本地区においては、担い手農家育成の環境が整っている。

4 費用対効果の分析

妥当投資額（B） 1,796百万円

総事業費（C） 1,511百万円

投資効率（B／C）1.18

（注）投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された揚水機等3ヶ所は、志賀町土地改良区により適切な維持管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

本事業区域の中央部を流れる2級河川於古川の河川堤防整備に必要な用地(0.3ha)を本事業において創出し、流域における洪水に対する安全性の向上に寄与した。

2 自然環境

本事業による大きな変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

志賀町の1次産業就業者数は、39.7%減少している。

	H7年	→	H17年	増減
第1次産業就業者数：	2,501人		1,508人	△ 993人
第2次産業就業者数：	5,866人		4,308人	△1,558人
第3次産業就業者数：	6,587人		6,387人	△ 200人

（出典：国勢調査）

2 地域農業の動向

志賀町の耕地面積は、平成11年の3,100haから平成22年には3,000haと3.2%減少している。

（出典：石川農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

農地集積については、集積率向上の余地があるので、世帯数減少に配慮しつつ、更なる農地集積の促進を図る必要がある。また、営農の継続のため、次世代の担い手の育成についても取り組む必要がある。

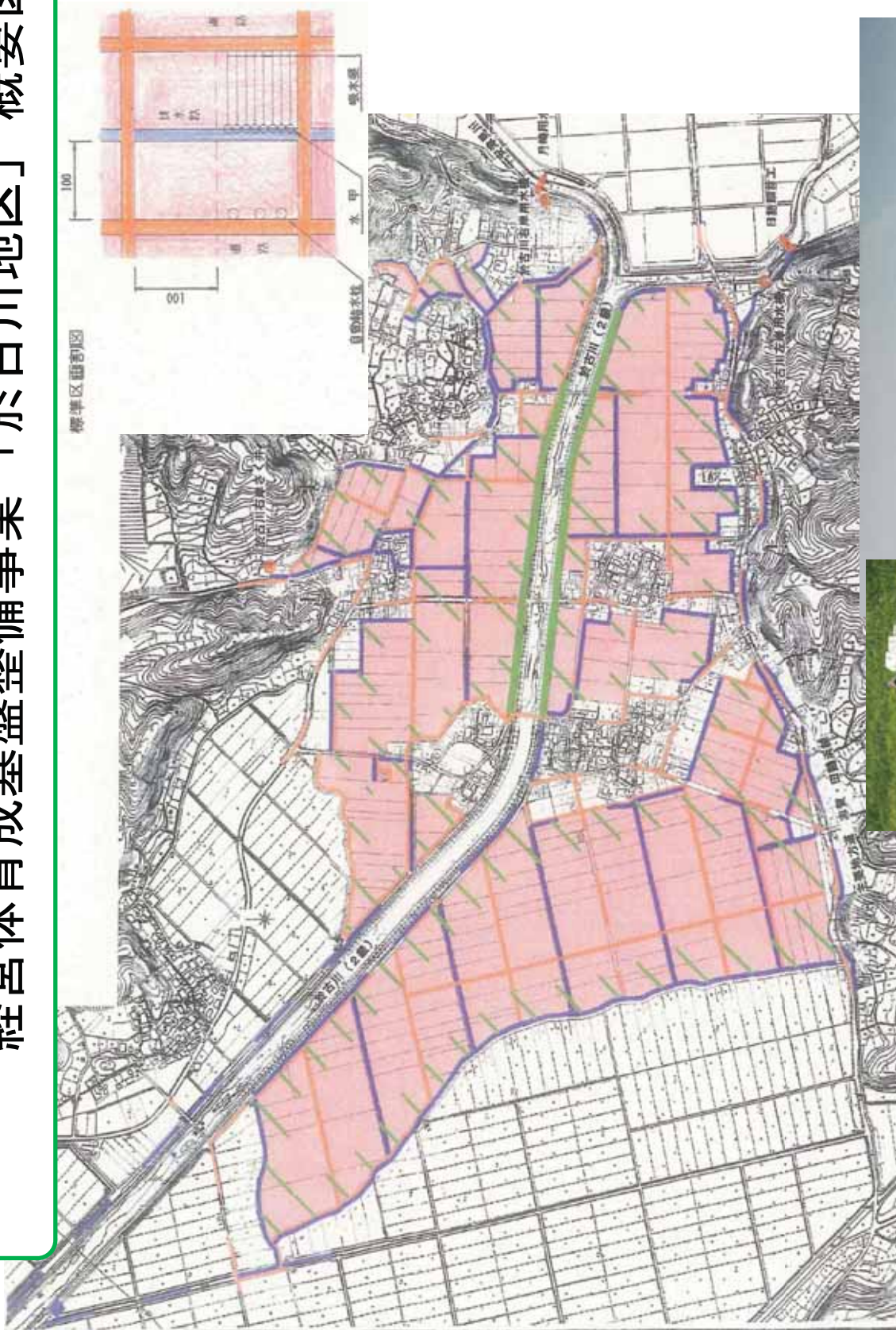
事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、機械の大型化による営農経費等の節減、水田の汎用化による転作作物（大麦・そば）の作付増加など農業生産性の向上と農地の高度利用が図られており、事業の有効性が認められる。
- ・ なお、農地集積については、集積率向上の余地があるので、世帯数減少に配慮しつつ、更なる農地集積の促進を図る必要がある。

第三者の意見

- ・ 本事業の実施により、農業生産性の向上と農地の高度利用が図られるなどの効果が確認された。
- ・ ただし、世帯数減少に配慮しつつ、農地集積になお一層努力する必要がある。

おこがわ 経営体育成基盤整備事業「於古川地区」概要図



自動給水栓による用水供給

凡	例
	区画整理
	暗渠排水
	既設道路
	"排水路
	計画揚水機
	計画さく井
	既設頭首工
	既設揚水機
	既設排水機
	創設非農用地



生産組織による「そば」の収穫状況



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	つし 津市																																																																								
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	つちゅうぶ 津中部																																																																								
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成17年度																																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、湿潤で無秩序な区画、狭い農道、水路は断面狭小かつ用排兼用であった。このため、農業生産性の向上を図るとともに、これら整備に伴う関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することを目的として、ほ場の大区画化、用排水路、農道の整備等を行った。 受益面積：121ha（当初計画130ha） 受益戸数：288戸 主要工事：区画整理 106ha、農道 9.3km、用水路 14.5km、排水路 12.4km 総事業費：2,333百万円 工期：平成9年度～平成17年度 関連事業：国営かんがい排水事業中勢用水地区、県営かんがい排水事業中勢地区																																																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ① 作付面積 ・ 水稻の作付面積は、ほぼ計画どおりであるが、水田の乾田化により小麦の作付面積は、16ha増加している。 <table><tr><td></td><td>実施前（平成8年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水 稻：</td><td>83ha</td><td>→</td><td>78ha</td><td>→</td><td>80ha</td></tr><tr><td>小 麦：</td><td>19ha</td><td>→</td><td>19ha</td><td>→</td><td>35ha</td></tr><tr><td>大 豆：</td><td>14ha</td><td>→</td><td>19ha</td><td>→</td><td>17ha</td></tr></table> ※評価時点については、平成22年のデータを使用している。 (評価時点資料：津市農業委員会聞き取り) ② 単収 <table><tr><td></td><td>実施前（平成8年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水 稻：</td><td>502kg/10a</td><td>→</td><td>512kg/10a</td><td>→</td><td>487kg/10a</td></tr><tr><td>小 麦：</td><td>230kg/10a</td><td>→</td><td>265kg/10a</td><td>→</td><td>239kg/10a</td></tr><tr><td>大 豆：</td><td>135kg/10a</td><td>→</td><td>155kg/10a</td><td>→</td><td>131kg/10a</td></tr></table> (評価時点資料：三重農林水産統計年報、津市の平成17～21年の平均値) ③ 生産量 <table><tr><td></td><td>実施前（平成8年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水 稻：</td><td>417 t</td><td>→</td><td>399 t</td><td>→</td><td>390 t</td></tr><tr><td>小 麦：</td><td>44 t</td><td>→</td><td>50 t</td><td>→</td><td>84 t</td></tr><tr><td>大 豆：</td><td>19 t</td><td>→</td><td>29 t</td><td>→</td><td>22 t</td></tr></table>					実施前（平成8年）		計画		評価時点	水 稻：	83ha	→	78ha	→	80ha	小 麦：	19ha	→	19ha	→	35ha	大 豆：	14ha	→	19ha	→	17ha		実施前（平成8年）		計画		評価時点	水 稻：	502kg/10a	→	512kg/10a	→	487kg/10a	小 麦：	230kg/10a	→	265kg/10a	→	239kg/10a	大 豆：	135kg/10a	→	155kg/10a	→	131kg/10a		実施前（平成8年）		計画		評価時点	水 稻：	417 t	→	399 t	→	390 t	小 麦：	44 t	→	50 t	→	84 t	大 豆：	19 t	→	29 t	→	22 t
	実施前（平成8年）		計画		評価時点																																																																						
水 稻：	83ha	→	78ha	→	80ha																																																																						
小 麦：	19ha	→	19ha	→	35ha																																																																						
大 豆：	14ha	→	19ha	→	17ha																																																																						
	実施前（平成8年）		計画		評価時点																																																																						
水 稻：	502kg/10a	→	512kg/10a	→	487kg/10a																																																																						
小 麦：	230kg/10a	→	265kg/10a	→	239kg/10a																																																																						
大 豆：	135kg/10a	→	155kg/10a	→	131kg/10a																																																																						
	実施前（平成8年）		計画		評価時点																																																																						
水 稻：	417 t	→	399 t	→	390 t																																																																						
小 麦：	44 t	→	50 t	→	84 t																																																																						
大 豆：	19 t	→	29 t	→	22 t																																																																						

2 営農経費の節減

- ・ ほ場の大区画化(1ha以上)及び用排水路の整備に伴い大型機械の搬入が可能となり、耕起や収穫などの労働時間が大幅に削減されるなど、おおむね計画に基づいた営農が展開されている。

(出典：担い手農家聞き取り)

労働時間

水 稲	：実施前	576hr/ha	→	評価時点	162hr/ha (計画値)
小 麦	：実施前	249hr/ha	→	評価時点	108hr/ha (計画値)
大 豆	：実施前	490hr/ha	→	評価時点	103hr/ha (計画値)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

- ・ ほ場の大区画化や用排水路の整備などにより、営農経費の大幅な節減が図られている。
- ・ 大区画化、乾田化により水稻、小麦、大豆の効率的なブロックローテーションを実現している。
- ・ 農道の整備により、生産物の運搬時における荷傷みが軽減されるとともに、農家の通作や生産物の輸送の利便性の向上が図られている。

② 農業総生産の増大

- ・ 作物の集団化への取組として、小麦・大豆の作付けを拡大している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 事業実施前は平均経営面積0.4ha程度の2種兼業農家が多数を占めていたが、現在では13名の担い手に集積し、作業受託も進んでいる。
農地利用集積：実施前(平成8年)6.1ha(5%)→評価時点 69.9ha (58%)
※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 主に水稻、小麦、大豆の2年3作の作付体系の確立により耕地利用率が上昇している。
耕地利用率：実施前100% → 評価時点110%
※評価時点については、平成22年のデータを使用している。
※延作付面積132.5ha÷農用地利用集積計画における地区面積120.8ha

(出典：三重県調べ)

3 その他

① 営農支援体制の観点

- ・ 津中部土地改良区により組織された津中部土地利用調整組合が中心となり、担い手への農地集積・認定農業者育成・後継者育成を行ってきた。また、地区の一部では、集落営農を行っており、認定農業者の育成に努めつつ精力的な営農活動を行っている。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 3,736百万円

総事業費(C) 2,862百万円

投資効率(B/C) 1.30

(注)投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 幹線用水路及び配水槽の管理は津中部土地改良区、末端水路は営農者により適切に管理されている。
- ・ 農道及び排水路は農地・水・環境保全向上対策により、非農家を含む地域住民が一体となって泥上げ、草刈りなどの活動が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道整備により、農産物等の運搬の効率化と共に、地域住民の利便性が高まっている。

- ・ 本事業によって非農用地を創設するとともに市単独事業で整備した農村公園は、高齢者のゲートボールや地域住民の憩いの場として活用されている。

2 自然環境

- ・ 草刈りなどによる排水路や道路法面の維持管理が適切に行われ、景観に配慮しているほか、農村公園脇にビオトープが整備されており、地域住民に対するアンケートで約8割が「自然環境が良くなった。」と回答している。
- ・ 農地・水・環境保全向上対策により転作田や河川敷に花を植えるなどの景観保全活動が行われている。

(出典：三重県調べ)

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 事業実施前後における津市の認定農業者及び集積面積は増加している。

(参考)

津市認定農業者数 76人増(平成9年 160人 → 平成22年 236人)
1戸当たり集積面積 3.9ha/戸増(平成9年 6.1ha/戸 → 平成22年10.0ha/戸)

(出典：三重県調べ)

カ 今後の課題等

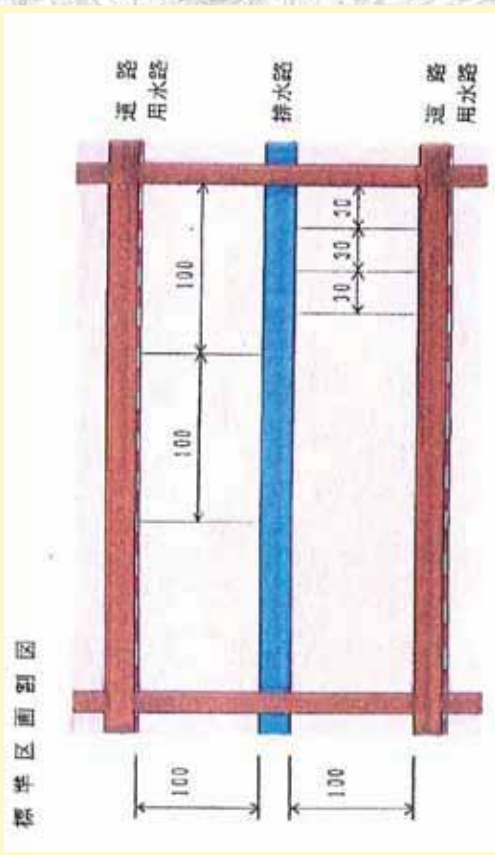
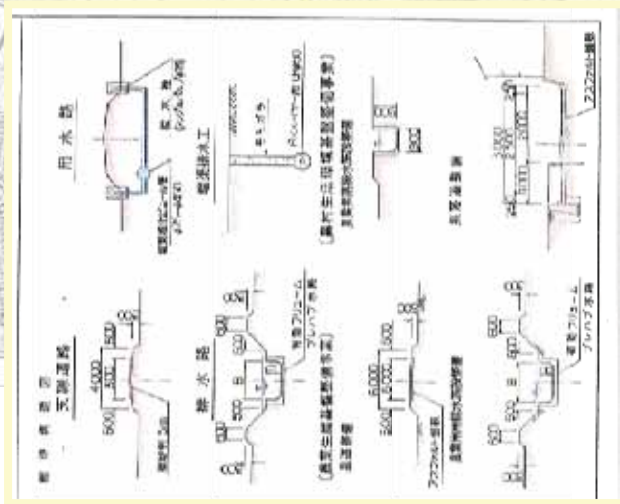
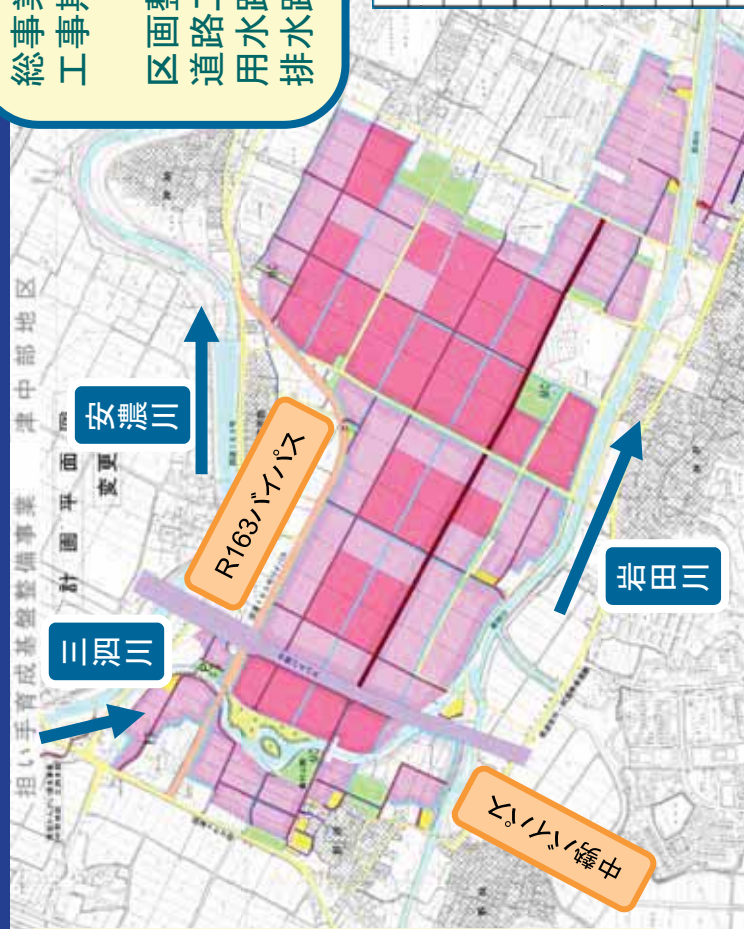
- ・ 国営、県営中勢用水事業により水源は確保されたものの、水路のバルブ等の一部施設では機能低下が見られる。今後、安定的な営農の展開のためには計画的な施設の更新整備が必要となる。

事後評価結果	ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、大型機械の導入及び担い手への農地集積が進んだことから、労働時間の大幅な削減が図られている。 また、大区画化、乾田化により効率的なブロックローテーションが図られ、小麦、大豆の作付けが増加している。
第三者の意見	ほ場の大区画化と農地の利用調整により、担い手農家への集積が進み、農地利用集積率が大幅に向上している。さらに耕地利用率も上昇していることは評価できる。また、非農用地の活用や景観保全の活動なども進められている。 ただし、農作物の単収が計画のとおりには増えていないこともあり、一層の成果の進展を図るために、今後も津中部土地利用調整組合などへの支援体制を継続強化すべきである。今後、施設の更新整備事業にあたっては、費用対効果分析を行い、適切な事業実施を図られたい。

地区概要図

総事業費 2,333 百万円
工事期間 平成9年～平成17年

区画整理 A=106ha
道路工 L=9.3km
用水路工 L=14.5km
排水路工 L=12.4km



凡 例	
農業農村活性化計画区域	
水 田	
畑	
パイプライン区域	
幹線農道	
支線道路	
建設道路	
県 道	
市 道	
計画用水路	
関連事業(中勢用水)	
計画配水槽	F
支線排水路	
農業用排水路	
農業用排水施設整備受益	
集落道路	
集落排水路	
流水方向	
既設用水路	
既設排水路	
溜 池	
既設井堰	
近代化施設用地	

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																					
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	おうみはちまんし がもうぐんあづちちよう 近江八幡市(旧蒲生郡安土町)																																																				
事業名	経営体育成基盤整備事業 (ほ場整備事業)	地区名	しょうなかのこ 小中之湖																																																				
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成 17 年度																																																				
〔事業内容〕 事業目的： 本地区の水田は、昭和 20 年代に国営干拓事業により造成されたが区画が平均 15 a と狭小であり、農地流動化の大きな阻害要因となっていた。また、道路は幅員が 2 m 程度と狭く大型機械導入への支障となっていた。 このため、本事業により大区画ほ場（1 ha 以上）を整備するとともに、老朽化した用排水路の更新整備、さらには、ほ場内農道と集落道との一体整備を行うことにより、担い手への農地集積による農業経営の安定化と農業生産性の向上を図り、将来の担い手を育成・確保するための条件整備を行うものである。 受益面積：103 ha 受益者数：205 戸 主要工事：区画整理工 103 ha、道路工 12.2 km、用水路工 13.5 km、排水路工 10.8 km、暗渠排水工 78.4 ha、客土工 70.5 ha 生活環境基盤整備 集落道 1.7 km、集落排水 2.0 km 総事業費：2,296 百万円 工期：平成 8 年度～平成 17 年度（最終計画変更平成 13 年度） 関連事業：－																																																							
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 米の生産調整による作付け形態となっており、小麦の作付面積が増となっている。単収は大豆が計画を上まわっている。 〔作付面積〕（資料：近江八幡市からの聞き取り調査による） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前（平成 7 年）</th> <th>計画</th> <th>評価時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻：</td> <td>91.5 ha</td> <td>71.4 ha</td> <td>72.7 ha</td> </tr> <tr> <td>小麦：</td> <td>17.0 ha</td> <td>20.5 ha</td> <td>30.0 ha</td> </tr> <tr> <td>大豆：</td> <td>17.4 ha</td> <td>22.6 ha</td> <td>14.3 ha</td> </tr> </tbody> </table> ※評価時点については、平成22年のデータを使用している。 〔単収〕（資料：近江八幡市からの聞き取り調査による） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前（平成 7 年）</th> <th>計画</th> <th>評価時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻：</td> <td>505 kg/ 10 a</td> <td>520 kg/ 10 a</td> <td>514 kg/ 10 a</td> </tr> <tr> <td>小麦：</td> <td>272 kg/ 10 a</td> <td>313 kg/ 10 a</td> <td>163 kg/ 10 a</td> </tr> </tbody> </table> (平成 22 年産小麦は天候不良により収量が落ち込んだため。 [平成 21 年は 289 kg/ 10 a]) 参考値：[平成 20 年は 328 kg/ 10 a] 参考値：[平成 19 年は 326 kg/ 10 a] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前（平成 7 年）</th> <th>計画</th> <th>評価時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大豆：</td> <td>147 kg/ 10 a</td> <td>169 kg/ 10 a</td> <td>182 kg/ 10 a</td> </tr> </tbody> </table> ※評価時点については、平成22年のデータを使用している。 〔生産量〕（資料：近江八幡市からの聞き取り調査による） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前（平成 7 年）</th> <th>計画</th> <th>評価時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻：</td> <td>462 t</td> <td>371 t</td> <td>373 t</td> </tr> <tr> <td>小麦：</td> <td>46 t</td> <td>64 t</td> <td>48 t</td> </tr> <tr> <td>大豆：</td> <td>25 t</td> <td>38 t</td> <td>26 t</td> </tr> </tbody> </table>					事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点	水稻：	91.5 ha	71.4 ha	72.7 ha	小麦：	17.0 ha	20.5 ha	30.0 ha	大豆：	17.4 ha	22.6 ha	14.3 ha		事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点	水稻：	505 kg/ 10 a	520 kg/ 10 a	514 kg/ 10 a	小麦：	272 kg/ 10 a	313 kg/ 10 a	163 kg/ 10 a		事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点	大豆：	147 kg/ 10 a	169 kg/ 10 a	182 kg/ 10 a		事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点	水稻：	462 t	371 t	373 t	小麦：	46 t	64 t	48 t	大豆：	25 t	38 t	26 t
	事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点																																																				
水稻：	91.5 ha	71.4 ha	72.7 ha																																																				
小麦：	17.0 ha	20.5 ha	30.0 ha																																																				
大豆：	17.4 ha	22.6 ha	14.3 ha																																																				
	事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点																																																				
水稻：	505 kg/ 10 a	520 kg/ 10 a	514 kg/ 10 a																																																				
小麦：	272 kg/ 10 a	313 kg/ 10 a	163 kg/ 10 a																																																				
	事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点																																																				
大豆：	147 kg/ 10 a	169 kg/ 10 a	182 kg/ 10 a																																																				
	事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点																																																				
水稻：	462 t	371 t	373 t																																																				
小麦：	46 t	64 t	48 t																																																				
大豆：	25 t	38 t	26 t																																																				

2 営農経費の節減

- ・ ほ場の大区画化、大型機械の導入等により労働時間が減少している。

[労働時間] (資料：近江八幡市[集落営農組織]からの聞き取り調査による)

	事業実施前 (平成 7 年) →	計画	→ 評価時点
水稲：	1,031 hr/ha	203 hr/ha	250 hr/ha
小麦：	468 hr/ha	73 hr/ha	72 hr/ha
大豆：	429 hr/ha	78 hr/ha	96 hr/ha

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場条件が改善され、また農道幅員が確保されたことで、大型機械の導入が可能となり、労働時間の軽減や経費の節減に繋がり、生産性の向上が図られるとともに、農地集積の取り組みにより、担い手（認定農業者、集落営農組織、農業生産法人）による水稲および麦・大豆の効率的な経営が可能となった。
- ・ 転作作物については小麦および大豆といった土地利用型作物を主体に本格的な作付けがなされ単収増に繋がっている。

[農地の利用集積面積] (資料：近江八幡市からの聞き取り調査による)

	事業実施前 (平成 7 年) →	計画	→ 評価時点
認定農業者	- ha	11.3 ha (5 戸)	22.3 ha (13 戸)
			地区外 92.3 ha 計 114.5 ha
集落営農組織	- ha	53.8 ha (6 団体)	25.8 ha (5 団体)
			地区外 11.8 ha 計 37.6 ha
農業生産法人	- ha	- ha	3.1 ha (1 法人)
			地区外 8.5 ha 計 11.6 ha

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地の利用集積

受益区域内には 6 つの集落があり、集落単位に一つの経営体として集落営農組織を立ち上げ全農家参加型の経営を目指してきた。また、集落機能を活かし営農意欲のある若い人材の育成とリーダーやオペレーターの確保に取り組んでいる。現在、集落により差はあるが、全ての集落で水稲作を中心に大豆、野菜の営農が進められ、水稲、麦、大豆は組織的な経営による営農が進められている。

これらの集落営農組織を主体とした評価時点の担い手への農地の利用集積率[経営耕地面積(認定農業者、集落営農組織、農業生産法人)]/受益面積は約 5 割となっているが、計画の目標値である 63 %まで集積を進める予定であり、また、各団体とも、今後 5 年以内には法人化に向けた取り組みを進めている。

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

水田畑利用として、水稲・麦・大豆の 2 年 3 作(転作は麦跡大豆)といった土地利用型作物の作付けがブロックローテーションによりなされ、農用地の有効利用が図られている。

3 その他

- ・ 農地・水・環境保全向上対策の共同活動では地区全域で、営農活動にあっても地区の大部分で取り組まれ、農地や末端水利施設の保全や農村環境を保全するとともに、滋賀県環境こだわり農業推進条例に基づき、琵琶湖・周辺環境への負荷低減を積極的に進めている。
- ・ 本地区は干拓地であり、排水が直接西の湖(内湖)へ流出することから、その汚濁負荷低減が課題となっていたが、本事業で水質保全池の用地を創設し、水質保全施設を設置するとともに、営農面でも各農家がきめ細かな水管理に取り組んでいる。
- ・ ほ場の大区画化、大型機械の導入により畦塗りの効率的な実施が可能となり畦塗りの実施によって、ほ場からの濁水等の流出防止を図るとともに、他事業の地域用水機能増進事業による循環かんがい施設等によって水質保全が図られている。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 3,151 百万円

総事業費(C) 2,649 百万円

投資効率(B/C) 1.18

(注)投資効果方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 排水機場等の基幹水利施設については、土地改良区により適切に管理されている。
- ・ 末端施設については、農地・水・環境保全向上対策による取り組みにより、農家だけでなく、地域全体も一体となり、農業用排水路や農道といった地域資源を地域ぐるみで保全する活動が継続されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 整備された農道が安全な生活道として利用されるなど、地域住民の利便性が確保されている。
- ・ ほ場整備に伴い老朽化していた排水路が更新整備され排水機能が改善したことにより、農地、宅地、公共施設等の湛水被害がなくなっている。

2 自然環境

- ・ 農地・水・環境保全向上対策の農村環境向上活動による水質保全、生態系保全の各分野で農業水利施設等を利用した取り組みが実施されている。
- ・ 生態系保全では、浄化目標のT-N（窒素含有量）に対し削減効果の高い水生植物の環境整備に加えて、郷土景観や生態系にも配慮した植物の選定を行っている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧安土町の産業別就業人口の総数はやや減少している。第一次産業は 1 / 3 減少、第二次産業は 1 / 4 減少している中、第 3 次産業が増加している。

[産業別就業人口の変化] (資料：国勢調査)

(平成 7 年)

(平成 17 年)

第一次産業： 689 人(町 10.9 %、県 5.1 %)→ 450 人(町 7.5 %、県 3.8 %)

第二次産業： 2,625 人(町 41.3 %、県 40.9 %)→ 2,020 人(町 33.4 %、県 34.9 %)

第三次産業： 3,036 人(町 47.8 %、県 54.0 %)→ 3,573 人(町 59.1 %、県 61.3 %)

6,350 人

6,043 人

2 地域農業の動向

- ・ 旧安土町の販売農家は 15 年間で半減している。特に専業農家の減少割合は比較的小さいが兼業農家が大幅に減少している。

[専兼業別農家数(販売農家数)の変化] (資料：H 7、H 22 農業センサス(旧安土町))

(平成 7 年)

(平成 22 年)

専業農家： 72 戸(町 10.2 %、県 5.8 %)→ 65 戸(町 18.7 %、県 13.1 %)

第一種兼業農家： 81 戸(町 11.5 %、県 6.5 %)→ 45 戸(町 13.0 %、県 5.3 %)

第二種兼業農家： 552 戸(町 78.3 %、県 87.7 %)→ 237 戸(町 68.3 %、県 81.6 %)

計

705 戸

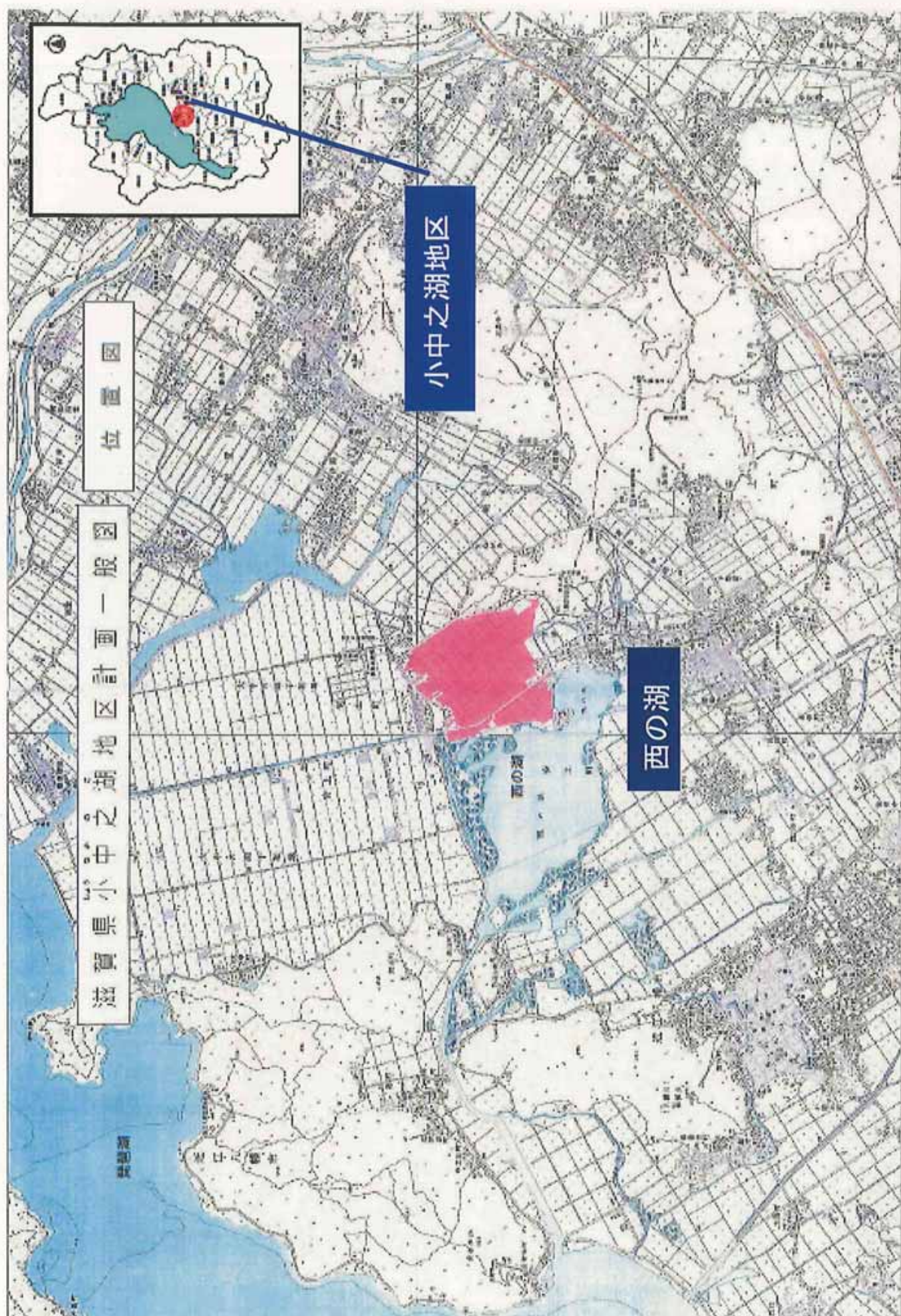
347 戸

カ 今後の課題等

本地区は、本事業の実施により農地の利用集積及び担い手による経営が進んでいるが、未だ 5 割程度の進捗であり、米価の低迷や農業者の減少、高齢化が進行しており、厳しい面はあるが将来的にも安定した農業経営を維持するためには、さらなる取り組みが必要となる。

また、干拓事業で整備された基幹水利施設は 20 年を経過しており、今後、施設の保全及び更新計画を策定の上、計画的な保全管理の実施が必要である。

事 後 評 価 結 果	事業実施により生産性の高い汎用農地が造成されるとともに、農地の利用集積および集落営農組織などの担い手による経営が確立されつつあり、効率的な農業経営がなされている。 また、地区の大部分で環境保全型農業の推進が図られている。
第 三 者 の 意 見	- ほ場整備により、担い手への農地の利用集積が図られているとともに、水稻・小麦・大豆の作付けがブロックローテーションによりなされ、農用地の有効利用が図られている。 - 琵琶湖及び周辺の水系環境への汚濁負荷を軽減するための水質保全池の用地を換地により創設した。



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	島根県	関係市町村名	まつえし ひがしいずもちよう 松江市 (旧東出雲町)
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	すた 須田
事業主体名	島根県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、須田川沿いの湿田地帯にあり、区画は10aと狭小で、道路及び水路についても機能面の不備や老朽化が著しく、湛水被害の発生や非効率な営農を強いられていた。このため、区画整理と併せ農業用排水路を整備することにより、農業生産性の向上を図るとともに、規模拡大による効率的な経営の促進等、農業構造の改善に資することを目的とする。

受益面積：31.3ha（実績面積：事業計画上32.8ha）（受益戸数：56戸）

主要工事：区画整理31.3ha、農業用排水路0.7km、鳥獣害防護柵2.1km

※全て新設

総事業費：1,023百万円（決算ベース）

工 期：平成12年度～平成17年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 水田の乾田化により、大豆への転作が促進（※）されている。
※ 大豆の作付けは、2年間連作し、3年目は作付け箇所を変えている。
- ・ 農業所得の増加を期待し、新たな作物として小麦やゆず、トマトなどを導入している。

○ 作付面積（須田地区）

（単位：ha）

作物等	事業実施前（H10）	計 画	評価時点
水 稻	28.7	20.5	16.18
大 豆	5.0	5.0	11.08
小 麦	-	-	[3.0]
ブロッコリ、菊、青枝	0.65 [0.4]	6.2 [4.6]	0.0 [0.0]
玉 葱	[0.2]	[2.0]	[0.0]
ゆ ず	-	-	0.26
キャベツ	1.05	0.5	0.0 [0.26]
ト マ ト	-	-	(0.03)
合 計	35.4 [0.6]	32.2 [6.6]	27.52 [3.26]

※ []裏作 ()は施設栽培で外数

※ 事業実施前及び計画時点の作付面積は事業計画書上の法面を除く面積（本地面積）を記載。事後評価時点の作付面積は、生産組合聞き取りの本地面積を記載。

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：事業計画書、生産組合からの聞き取り）

2 営農経費の節減に関する事項

① 労働時間

- ・ 区画整理等により、事業実施前と比べ、水稻に係る労働時間が大幅に短縮されている。

○ 水稻に係る労働時間

事業実施前（H10）51.2hr/10a → 評価時点8.2hr/10a

（出典：生産組合からの聞き取り）

○ 大区画ほ場（1ha）の整備率

評価時点：7.2ha/31.3ha（23%）

（出典：事業計画書）

② 機械導入状況（集落営農組織）

- ・ 事業実施を契機として、特定農業団体を平成18年度に設立、営農を開始し、平成24年度又は平成25年度の法人化を目指している。この組織は、地区内農地の農作業受託に対応するため、別途の国庫補助事業（経営構造対策事業）及び県単独事業（がんばる島根農林総合事業）等により、大型農業機械の導入を進めている。

○ 地区内集落営農組織における農業機械の所有状況（単位：台）

種 類	規 格	設立時（H18）	評価時点
乗用型 トラクター	30PS以上	1（65PS）	1（51PS）
動力田植機	条（乗用）	1（6条）	1（6条） 1（5条）
コンバイン	条（自脱）	1（85PS, 6条） 1（32PS）	1（85PS, 6条） 1（32PS）

（出典：生産組合からの聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産の選択的拡大

- ・ 水田の乾田化により、大豆の栽培が拡大され、大豆の裏作として小麦の栽培も行われている。
- ・ 労働時間の短縮により、新たに施設園芸への取り組みが可能となっており、現在、水稻の育苗ハウス施設の有効利用策として、育苗後に移動型少量土壌培地耕（※）によるトマト栽培などが行われている。

※移動型少量土壌培地耕

トロ箱（海産物を収納する発砲スチロール製の箱）などに少量の土壌をつめて、野菜や花きを栽培する方法である。「トロ箱栽培」とも称される。

移動可能なこと、低コストであること、投入肥料が低減できることなどが注目され、島根県では、集落営農組織などが所有する育苗ハウスの有効利用と多角化、労働の周年雇用の面から導入が進められている。

（出典：生産組合からの聞き取り）

② 農地の高度利用（耕地利用率の向上）

- ・ 耕地利用率は、事業実施前の102%に対して事後評価時点では土地改良長期計画の105%を上回る112%と向上しているが、計画の121%には達成していない。

○ 耕地利用率の推移（耕地利用率＝裏作含む延べ耕作面積÷作付面積）（単位：ha、%）

	事業実施前（H10）	計 画	評価時点
裏作含む延べ耕作面積	36.0	38.8	30.8
作付面積	35.4	32.2	27.5
耕地利用率	102	121	112

※ 作付面積：事業実施前及び計画は事業計画上の本地面積（法面の面積を除く）

評価時点は生産組合聞き取りの本地面積

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：事業計画書、生産組合からの聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 事業を契機として平成18年度に設立された生産組織（特定営農団体）は、農作業受委託の推進による集落営農に向けた取り組みを行っている。

○ 地区内担い手の推移（累計）（単位：人、組織）

	事業実施前（H10）	評価時点
認定農業者	1	0
生産組合（※）	0	1

※ 須田・三沢営農組合

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：生産組合からの聞き取り）

- ・ 地区の事後評価時点における担い手への農地の利用集積率は100%であり、事業計画どおりの集積が進んでいる。

○ 地区内の担い手の経営面積の推移（単位：ha（受益面積に占める割合））

担 手	事業実施前（H8）	計 画	評価時点
認定農業者	2.3（6.3%）	-（- %）	-（- %）
生産組合	0.0（-）	32.8（100.0%）	27.5（100.0%）
合 計	2.3（6.3%）	32.8（100.0%）	27.5（100.0%）

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：生産組合からの聞き取り）

3 その他

- ・ 地域おこしを目的として、地区内で収穫した作物（大豆）を利用する農産加工団体を立ち上げており、地域のコミュニケーションの場にもなっている。
- ・ 事業実施前は、取水河川（須田川）に数カ所あった堰から取水し、開水路で用水供給していたため、用水管理に多大な時間を要していたが、事業実施を契機に堰を1箇所統合し、パイプラインによるポンプ送水に変更したことから用水管理の負担が大幅に軽減されている。
- ・ 事業実施前に出雲東部広域農道より南側（山側）の区域にある地区内の農地は、イノシシなどによる鳥獣害を受けており、耕作放棄地が増えつつあったが、鳥獣害防護柵の設置により、被害が設置前の1割程度に激減したことから営農が再開され、現在、地区内では耕作放棄地が解消されている（注：現在、地区内の防護柵未設置区域で鳥獣害の増加は見られていない）。
- ・ 事業調整を行い、同時期に集落道と併せ集落排水施設を整備したことにより、下水道管の敷設が進み住民の生活環境が向上している。
- ・ 整備前の耕作道は、1.5～3mの幅員しかなく、農作物の運搬や農業機械の通行等で離合に支障を来していたが、耕作道の整備により4～5mに幅員が拡張され車両の離合が容易となった。
- ・ 「農業者戸別所得補償制度」、「農地・水・環境保全向上対策」を活用しており、「農地・水・環境保全向上対策」では、水路の草刈りなどの清掃活動や花植えにより地域環境保全に取り組んでいる。

（出典：生産組合からの聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された各種施設（用水パイプライン、農業用排水路、農道）は、土地改良区から管理委託された生産組合により適切に管理されている。

（出典：生産組合からの聞き取り）

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落道の整備により車両の離合が容易となっている。また、集落排水施設により生活排水が水路に流入しなくなり、水質が改善されている。

（出典：地区代表者からの聞き取り）

2 自然環境

- ・ 自然環境に特筆すべき変化は確認されていない。

（出典：地区代表者からの聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 県と同様に、地域も第1次・第2次産業が減少傾向である。
- ・ 平成23年8月1日に合併し、松江市となっている。

○ 産業別就業人口 (単位：人、%)

	年次	産業別就業人口		
		第1次	第2次	第3次
旧東出雲町	H7 ①	556	2,641	3,140
	H17 ②	414	2,299	4,506
	比率 ②/①	74.5	87.1	143.5
島根県	H7 ①	55,667	123,299	227,066
	H17 ②	37,109	93,085	236,524
	比率 ②/①	66.7	75.5	104.2

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農家数：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農業就業人口：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 就業者高齢化率：県全体が高齢化する中で、地域も同様に高齢化している。

○ 農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移 (単位：ha、戸、人、%)

	年次	農地面積 (販売農家)	農家数 (販売農家)	農業就業人口 (販売農家)	就業者高齢化率
旧東出雲町	H7 ①	447	457	680	52.7
	H22 ②	255	221	322	72.4
	比率 ②/①	57.0	48.4	47.4	—
島根県	H7 ①	36,140	41,463	57,084	58.8
	H22 ②	23,072	24,143	32,271	74.4
	比率 ②/①	63.8	58.2	56.5	—

※ 就業者高齢化率は、平成7年は総農家、平成22年は販売農家のデータ

(出典：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 生産組合の参加農家は全て兼業農家であり、常時従事者は35人で、40歳代2人、50歳代15人、60歳代18人で構成されている。農業者の高齢化が進んでおり、地区内農業の継続には生産組合の早期法人化と後継者育成が課題である。また、法人化後の組織による若年者の雇用についても併せて検討している。

事後評価結果

- ・ 事業実施により、農業生産条件が改善され、転作作物への作付けが拡大している。また、新規作物として小麦、ゆず、トマト（施設栽培）の作付けが始まっている。
- ・ 生産組合が新たに設立され、同組合への農地の利用集積は100%となっており、事業の実施による効果が発現している。
- ・ 区画整理と併せ鳥獣害防護柵を設置することにより、地区内の耕作放棄地が解消されている。

第三者の意見

- (地区に関する意見)
- ・ 現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。
- (事業種に関する意見)
- ・ 特になし。

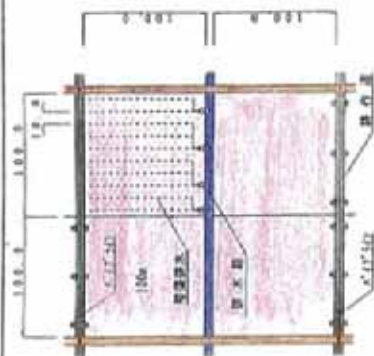
計画一般平面図



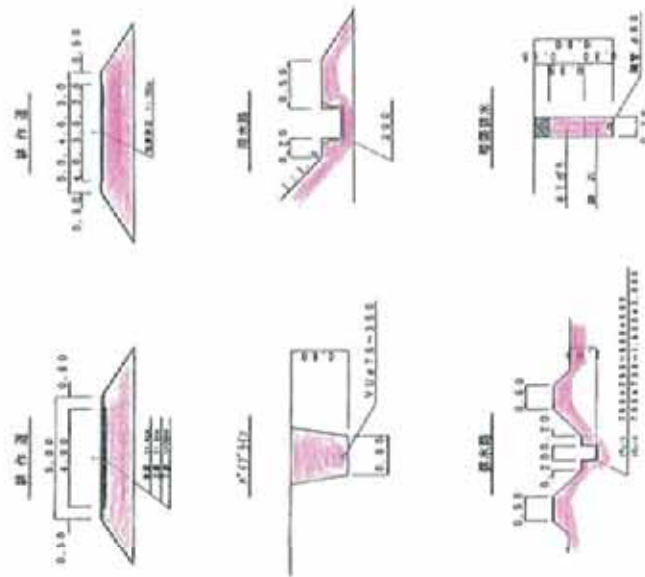
県内位置図



標準断面図

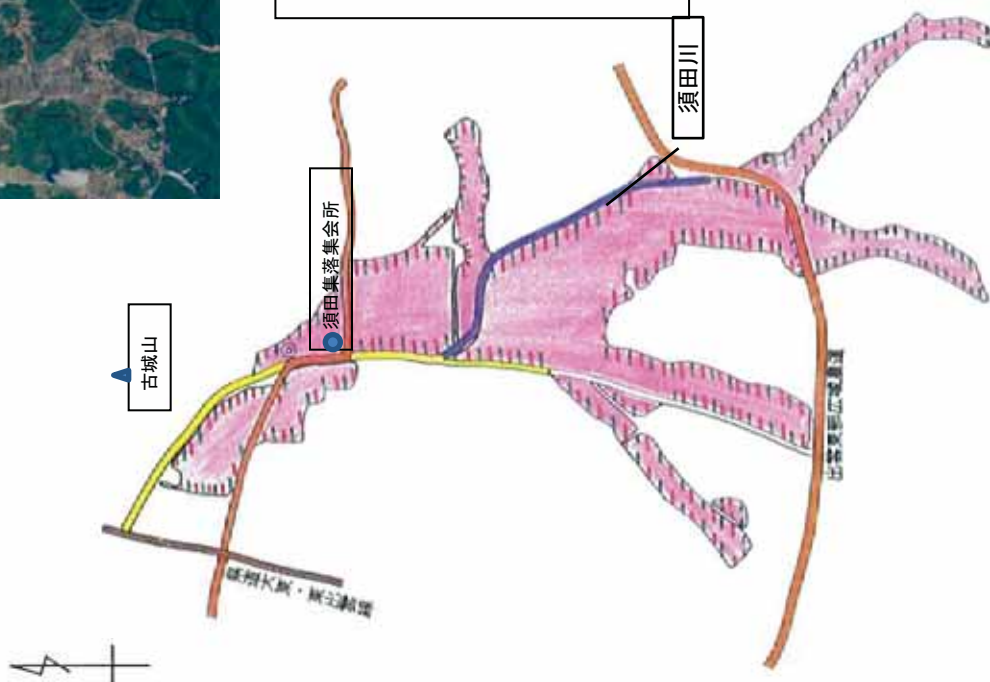


標準構造図



凡例

河床整理	河床整理
河床底土	河床底土
河床底土	河床底土
橋脚基礎	橋脚基礎
橋脚基礎	橋脚基礎
橋脚基礎	橋脚基礎
橋脚基礎	橋脚基礎
橋脚基礎	橋脚基礎
橋脚基礎	橋脚基礎
橋脚基礎	橋脚基礎



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	せいよし うわちよう 西予市（旧宇和町）
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	ながおさ 永長
事業主体名	愛媛県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、ほ場や農道は狭小な上に排水性も悪く、その脆弱なほ場条件は、農家の高齢化、農業従事者の減少などとあいまって地域農業の活性化を阻害する要因となっていた。このため、区画整理等により、農地の汎用化、大区画化による農業生産性の向上と併せて担い手への農地の利用集積を図り、規模拡大による効率的な経営の促進等、農業構造の改善に資することを目的とする。

受益面積：50.3ha、 受益者数：105人

主要工事：区画整理50.3ha（貯水池、農業用排水路、農道等を含む）

※全て新設

総事業費：1,048百万円（決算ベース）

工 期：平成13年度～平成17年度（最終計画変更年度：平成16年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 水田の乾田化により、転作作物の大豆や、裏作の小麦への作付けが促進されている。

○ 作付(本地)面積（永長地区）

（単位：ha）

作物等	事業実施前（H10）	計 画	評価時点
水 稻	35.6	31.0	38.5
大 豆	3.6	18.8	11.3
小 麦	-	- [10.9]	[11.3]
合 計	39.2 [-]	49.8 [10.9]	49.8 [11.3]

※ []裏作（出典：事業計画書、地区代表者からの聞き取り）

※ 事業実施前及び計画時点の作付面積は事業計画書上の法面を除く面積（本地面積）を記載。評価時点の作付面積は、地区代表者聞き取り面積に事業計画上の本地率を乗じた本地面積を記載（49.8/50.3=本地率99%）。

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

2 営農経費の節減に関する事項

① 労働時間

- ・ 区画整理やパイプライン等の整備によって作業が効率化されたことにより、事業実施前（40.2hr/10a）と比べ、水稻に係る労働時間が1/3～1/4程度に短縮されているとの営農者からの実感が得られており、事業計画（10.3hr/10a）に近い短縮効果が出ていると考えられる。

○ 大区画ほ場（1ha以上）の整備率（評価時点）：43.5ha/50.3ha（86%）

※ 大型機械化体系による営農方式の導入と連担化（区画どうしが繋がっている状態）が図られるよう、区画の大きさは、概ね1.2ha（110m×110m）の大区画を基本とし、支線排水路は暗渠としている。

○ 農業用水の取水方式

事業実施前（H10）開水路 → 評価時点 パイプライン

（出典：事業計画書、担い手からの聞き取り）

② 機械導入状況

- ・ 事業実施を契機に、農業機械の利用組合を設立し、補助事業によりコンバインを購入し、組合員が共同利用している。
- ・ 区画整理により、大型農業機械の導入が計画以上に進んでいる。

○ 地区内集落営農組織における農業機械の所有状況

（単位：台）

種 類	規 格	事業実施前 (H12)	計 画	評価時点	
				内 担い手	
乗用型 トラクター	15PS未満	5			
	15PS～30PS	41	30	21	
	30PS以上	1	2		
	35PS以上		3	6	3
動力田植機	条（歩行）	3(2条)36(4条)	3(2条)10(4条)		
	条（乗用）	8(4～5条)	3(4～5条) 4(6条)	17(4～5条) 5(6条)	4(6条)
コンバイン	条（自脱）	42(2条)	30(2条)	9(2条)	
		2(3～4条)	1(3～4条)		
			2(5条)	4(5条)	3(5条)

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：地区代表者からの聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産の選択的拡大

- ・ 大豆の作付面積は、計画面積には達していないものの水田の汎用化により、事業実施前に比べ3倍程度に増加している。また、大豆の裏作として小麦の栽培が行われている。

（出典：生産組合からの聞き取り）

② 農地の高度利用（耕地利用率の向上）

- ・ 事業実施前の耕地利用率は77.5%とやや低めであったが、水田の転作として大豆、裏作として小麦の作付けが行われ、評価時点における耕地利用率は122.7%と大幅に向上しており、計画（121.9%）を上回っている。

○ 耕地利用率の推移（耕地利用率＝裏作含む延べ耕作面積÷本地面積）（単位：ha、%）

	事業実施前（H10）	計 画	評価時点
裏作含む延べ耕作面積	39.2	60.7	61.1
本地面積	50.6	49.8	49.8
耕地利用率	77.5	121.9	122.7

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：事業計画書、地区代表者からの聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 地区内の担い手（認定農業者）は増加し、各担い手の経営面積も着実に増加するなど、事業実施を契機に農地の利用集積が進み、評価時点における担い手の農地の利用集積率（39.2%）は、計画（30.0%）以上となっている。

○ 地区内担い手の推移 (単位：人)

※累計	事業実施前 (H10)	評価時点
認定農業者	1	4

(注) 評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：愛媛県・西予市、地区代表者からの聞き取り)

○ 地区内の担い手の経営面積の推移 (単位：ha (受益面積に占める割合))

担い手	事業実施前 (H8)	計画	評価時点
認定農業者	A氏	0.9	3.6
	B氏	1.4	4.3
	C氏	1.9	4.2
	D氏	0.9	3.0
合計	5.1 (10.0%)	15.1 (30.0%)	19.7 (39.2%)

※ 担い手 (認定農業者) の評価時点における年齢構成は、50代 (2名)、60代 (2名)

(注) 評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：愛媛県・西予市からの聞き取り)

3 その他

- ・ 本地区の農業用水は、^{ひじかわ} 肱川 (ため池からの補給水含む) から取水しているものの上流優先取水のため、恒常的に不足していた。これらの用水不足に対応するため、事業により新設した貯水池 (ほ場排水の一時貯留池) の用水を反復利用することにより、安定的な用水の供給が可能となっている。
- ・ 区画の大規模化・連坦化が図られたことにより、ラジコンヘリを導入した効率的な防除作業 (JA委託) が可能となっている。
- ・ 事業実施前は、耕作道が狭く路肩補修等でかなりの労力を要していたが、耕作道の整備により、補修に係る労力が軽減されている。また、この補修は、毎年、春と秋に住民総出により行われているが、近年では「農地・水・環境保全向上対策」を活用しており、コミュニケーションの場ともなっている。
- ・ 永長集落は、コミュニティの結束が固く、事業実施後においても道路の修繕等でも50～60人の参加があるなど、集落全体で農地を守っていく意識が高いことがうかがえる。

(出典：地区代表者からの聞き取り)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された各種施設 (貯水池、用水パイプライン、農業用排水路、農道) は、永長集落の役員で構成する基盤整備委員会により、適切に管理されている。

(出典：地区代表者からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 基盤整備によるパイプライン化により、水管理に時間を拘束されることがなくなり、生活にゆとりが生まれている。

2 自然環境

- ・ 用排水系統の見直しにより廃止した西池では、工事着手後、同池に稀少植物 (アゼオトギリ等) が生息していることが確認されたことから、近傍のため池を「ビオトープ (※)」として整備した上で、稀少植物の集団移植を行っている。

※ ビオトープとは、特定の生物が棲めることを中心に考えられた自然環境の中の一空間

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 県と同様に、地域も第1次・第2次産業が減少傾向である。
- ・ 平成16年4月1日に5町が合併し、西予市となっている。

○ 産業別就業人口

(単位：人、%)

	年 次	産業別就業人口		
		第 1 次	第 2 次	第 3 次
旧宇和町 (現西予市)	H12 ①	1,054	2,086	5,039
	H17 ②	1,037	1,648	5,382
	比率 ②/①	98.3	79.0	106.8
愛媛県	H12 ①	70,957	205,711	431,364
	H17 ②	64,126	174,634	432,943
	比率 ②/①	90.4	84.9	100.4

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農家数：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農業就業人口：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 就業者高齢化率：県全体が高齢化する中で、地域も同様に高齢化している。

○ 農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移 (単位：ha、戸、人、%)

	年 次	農地面積 (販売農家)	農家数 (販売農家)	農業就業人口 (販売農家)	就業者高齢化 率(販売農家)
旧宇和町	H12	1,254	1,081	1,586	60.3
	H22	1,079	713	1,095	68.6
		86.0	66.0	69.0	—
愛媛県	H12	43,280	44,703	77,587	54.5
	H22	33,705	31,696	52,767	64.3
		77.9	70.9	68.0	—

(出典：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 地区の利用組合で購入した農業機械（コンバイン）の更新について、資金の工面が難しい点もあるが、地区内の農業振興を図るための営農体制として集落営農とするのか、法人組織の設立とするのか、今後の方向性が見いだせておらず、更新した機械の運用方針が決まらない状況である。
- ・ 地区内の地権者が所有する地区外の不整形農地も区画整理農地と併せて担い手に営農してもらっているが、営農を維持していけるかどうか不安があるため、今後の対応について集落内で話し合いを進めていく必要がある。

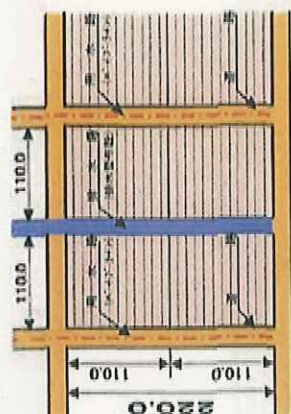
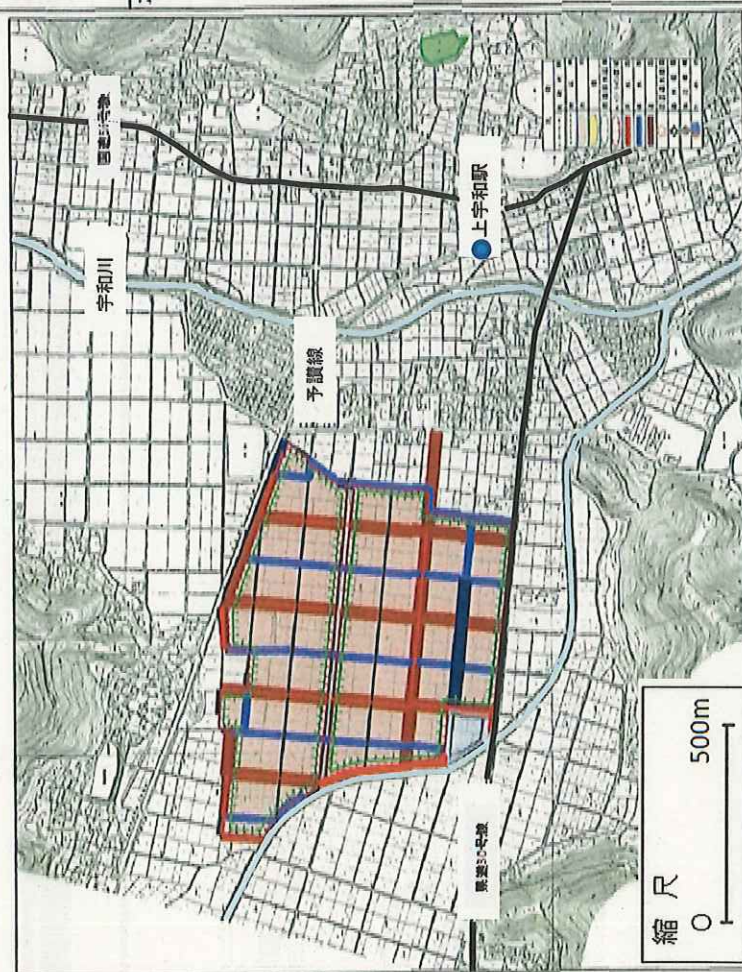
事後評価結果

- ・ 事業実施により、農業生産条件が改善され、転作作物の作付けが拡大している。
- ・ 事業により新設した貯水池（ほ場排水の一時貯留池）の用水を反復利用することにより、安定的な用水の供給が可能となっている。
- ・ 認定農業者への農地の利用集積が進んでおり、事業の実施による効果が発現している。

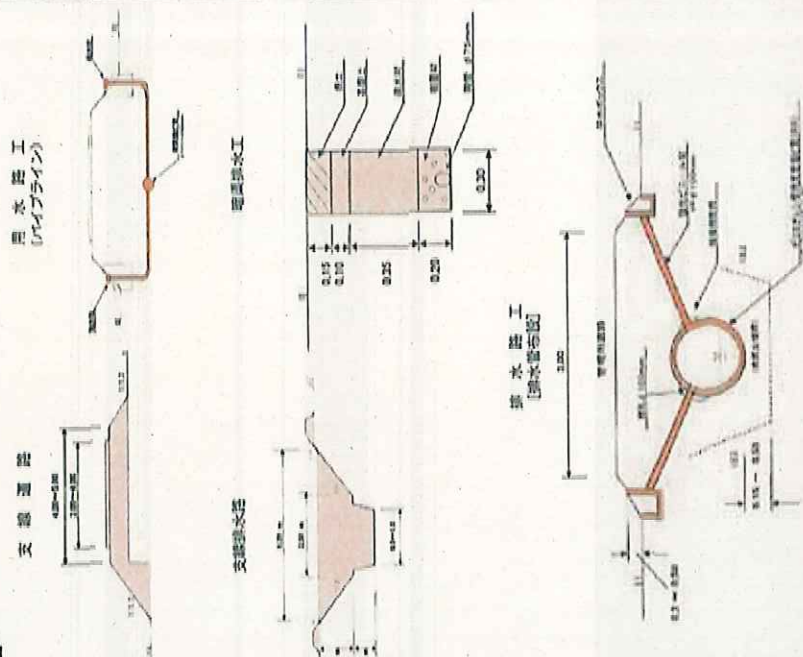
第三者の意見

- ・ 特に意見なし。

県内位置図



國興製藥



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局																																																																																																																									
都道府県名	福岡県	関係市町村名	ゆくはしし 行橋市																																																																																																																								
事業名	経営体育成基盤整備事業 (ほ場整備事業(担い手育成型))	地区名	にゆうがく 入 覚																																																																																																																								
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成17年度																																																																																																																								
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は行橋市の北西部に位置し、二級河川長峽川水系の山崎川上流の中山間地域に展開する農業地帯であり、ほ場は未整備、用排水路も土水路で狭小な上、団地が分散していたことから農業経営の近代化を図る上で大きな阻害要因となっていた。このため、農業の生産基盤であるほ場の区画形質の改善、ほ場の乾田化、用排水路及び道路等の整備、耕地の集団化を総合的に実施し、機械の効率的な運行と適正な水管理を行いうる生産性の高い条件に整備することにより、経営規模の拡大と高能率農業の展開を促進し、農業経営の安定を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：102ha 受益者数：276人 主要工事：区画整理102.1ha 総事業費：2,734百万円（事業完了時点） 工 期：平成6年度～平成17年度（計画変更：平成16年度） 〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 事業の実施により、ほ場の乾田化が図られたことから、大豆の作付面積が増加している。また、なたねが新規に導入され、評価時点で県作付面積の約33%を担っている。 <table border="0"><thead><tr><th colspan="2">〔作付面積〕</th><th colspan="2">計画変更時点（平成15年）</th><th colspan="2">計画</th><th colspan="2">評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>：</td><td>87.0ha</td><td>→</td><td>76.1ha</td><td>→</td><td>58.7ha</td><td></td></tr><tr><td>大 豆</td><td>：</td><td>7.6ha</td><td>→</td><td>7.6ha</td><td>→</td><td>39.4ha</td><td></td></tr><tr><td>大 麦</td><td>：</td><td>50.0ha</td><td>→</td><td>81.6ha</td><td>→</td><td>36.0ha</td><td></td></tr><tr><td>な た ね</td><td>：</td><td>—ha</td><td>→</td><td>—ha</td><td>→</td><td>15.0ha</td><td></td></tr></tbody></table> <table border="0"><thead><tr><th colspan="2">〔生産量〕</th><th colspan="2">計画変更時点（平成15年）</th><th colspan="2">計画</th><th colspan="2">評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>：</td><td>411.5 t</td><td>→</td><td>360.0 t</td><td>→</td><td>281.8 t</td><td></td></tr><tr><td>大 豆</td><td>：</td><td>11.6 t</td><td>→</td><td>11.6 t</td><td>→</td><td>47.3 t</td><td></td></tr><tr><td>大 麦</td><td>：</td><td>104.0 t</td><td>→</td><td>169.7 t</td><td>→</td><td>108.0 t</td><td></td></tr><tr><td>な た ね</td><td>：</td><td>— t</td><td>→</td><td>— t</td><td>→</td><td>21.9 t</td><td></td></tr></tbody></table> <table border="0"><thead><tr><th colspan="2">〔生産額〕</th><th colspan="2">計画変更時点（平成15年）</th><th colspan="2">計画</th><th colspan="2">評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>：</td><td>99百万円</td><td>→</td><td>86百万円</td><td>→</td><td>60百万円</td><td></td></tr><tr><td>大 豆</td><td>：</td><td>3百万円</td><td>→</td><td>3百万円</td><td>→</td><td>10百万円</td><td></td></tr><tr><td>大 麦</td><td>：</td><td>16百万円</td><td>→</td><td>27百万円</td><td>→</td><td>6百万円</td><td></td></tr><tr><td>な た ね</td><td>：</td><td>—百万円</td><td>→</td><td>—百万円</td><td>→</td><td>8百万円</td><td></td></tr></tbody></table> 注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。 (資料：事業計画書、入覚土地改良区聞き取り)				〔作付面積〕		計画変更時点（平成15年）		計画		評価時点		水 稲	：	87.0ha	→	76.1ha	→	58.7ha		大 豆	：	7.6ha	→	7.6ha	→	39.4ha		大 麦	：	50.0ha	→	81.6ha	→	36.0ha		な た ね	：	—ha	→	—ha	→	15.0ha		〔生産量〕		計画変更時点（平成15年）		計画		評価時点		水 稲	：	411.5 t	→	360.0 t	→	281.8 t		大 豆	：	11.6 t	→	11.6 t	→	47.3 t		大 麦	：	104.0 t	→	169.7 t	→	108.0 t		な た ね	：	— t	→	— t	→	21.9 t		〔生産額〕		計画変更時点（平成15年）		計画		評価時点		水 稲	：	99百万円	→	86百万円	→	60百万円		大 豆	：	3百万円	→	3百万円	→	10百万円		大 麦	：	16百万円	→	27百万円	→	6百万円		な た ね	：	—百万円	→	—百万円	→	8百万円	
〔作付面積〕		計画変更時点（平成15年）		計画		評価時点																																																																																																																					
水 稲	：	87.0ha	→	76.1ha	→	58.7ha																																																																																																																					
大 豆	：	7.6ha	→	7.6ha	→	39.4ha																																																																																																																					
大 麦	：	50.0ha	→	81.6ha	→	36.0ha																																																																																																																					
な た ね	：	—ha	→	—ha	→	15.0ha																																																																																																																					
〔生産量〕		計画変更時点（平成15年）		計画		評価時点																																																																																																																					
水 稲	：	411.5 t	→	360.0 t	→	281.8 t																																																																																																																					
大 豆	：	11.6 t	→	11.6 t	→	47.3 t																																																																																																																					
大 麦	：	104.0 t	→	169.7 t	→	108.0 t																																																																																																																					
な た ね	：	— t	→	— t	→	21.9 t																																																																																																																					
〔生産額〕		計画変更時点（平成15年）		計画		評価時点																																																																																																																					
水 稲	：	99百万円	→	86百万円	→	60百万円																																																																																																																					
大 豆	：	3百万円	→	3百万円	→	10百万円																																																																																																																					
大 麦	：	16百万円	→	27百万円	→	6百万円																																																																																																																					
な た ね	：	—百万円	→	—百万円	→	8百万円																																																																																																																					

2 営農経費の節減

事業の実施により、ほ場の区画が整形されるとともに乾田化が図られたことで、大型機械の導入が可能となり農作業の効率化が図られたことから、労働時間及び機械経費が節減されている。

〔労働時間〕		計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点
水 稲	：	681hr/ha →	193hr/ha →	190hr/ha
大 豆	：	475hr/ha →	200hr/ha →	100hr/ha
大 麦	：	380hr/ha →	66hr/ha →	80hr/ha

〔機械経費〕		計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点
水 稲	：	529千円/ha →	247千円/ha →	129千円/ha
大 豆	：	117千円/ha →	85千円/ha →	75千円/ha
大 麦	：	730千円/ha →	191千円/ha →	95千円/ha

注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（資料：事業計画書、入覚土地改良区聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

用排水路の整備や暗渠排水により、ほ場の乾田化が図られ、大麦の単収が計画より増加している。

〔単収〕		計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点
水 稲	：	473kg/10a →	473kg/10a →	480kg/10a
大 豆	：	152kg/10a →	152kg/10a →	120kg/10a
大 麦	：	208kg/10a →	208kg/10a →	300kg/10a

注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（資料：事業計画書、入覚土地改良区聞き取り）

② 農業総生産の増大

用排水路の整備や暗渠排水により、ほ場の乾田化が図られ、大麦の単収が増加するとともに、大豆の作付面積、生産、生産額が増加している。

③ 農業生産の選択的拡大

事業の実施により、ほ場の乾田化が図られたことから、新規作物のなたねが導入され、作付面積が拡大している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

事業実施前の担い手への利用集積はなかったが、区画整理の実施により地区内に集落営農2組織が設立され、事業完了後53.8haと農地の利用集積が進んでいる。

		事業実施前（平成5年）	計画	評価時点
【集積営農組織】	— 組織	→	2組織 →	2組織
【利用集積面積】	— ha	→	46.2ha →	53.8ha

注）評価時点については、平成22年度のデータを使用している。

（資料：事業計画書、基盤整備関連流動化促進事業達成状況報告書）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

事業を契機に集落営農組織への農地集積が進み、ブロックローテーションにより効率的な営農が行われている。

		事業実施前（平成5年）	評価時点
【耕地利用率】	151%	→	152%

注）評価時点については、平成22年度のデータを使用している。

（資料：事業計画書、入覚土地改良区聞き取り）

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 3,073百万円

総事業費 (C) 2,996百万円

投資効率 (B/C) 1.02

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

用水路、排水路及び道路の管理は、集落営農2組織によって、適切に行われている。

(入覚土地改良区聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農道の整備により地域住民の交通の利便性や安全性が向上している。

また、排水路等の整備により、水循環が改善され害虫の発生が減少し生活環境が向上している。

(入覚土地改良区聞き取り)

2 自然環境

排水路が整備されたことにより水循環が改善され、魚類やホタル等の生育環境が向上した。

(入覚土地改良区聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化(行橋市)

総世帯数及び総人口は、自動車産業及びIT産業の企業進出で増加している。

産業別就業人口は、若干増加しているが、農業就業人口は、平成2年と比べて39%減少し1,220人となっている。

[総世帯数、総人口]

	(平成2年)		(平成22年)	増減
総世帯数:	20,858戸	→	27,590戸	6,732戸増(32%)
総人口:	65,711人	→	70,465人	4,754人増(7%)

[産業別就業人口]

	(平成2年)		(平成17年)	増減
全 体:	29,660人	→	31,592人	1,932人増(7%)
第1次産業:	2,348人	→	1,405人	943人減(△40%)
うち農業:	1,991人	→	1,220人	771人減(△39%)

[産業別生産額]

	(平成2年)		(平成17年)	増減
全 体:	1,503億円	→	1,754億円	251億円増(17%)
第1次産業:	32億円	→	17億円	15億円減(△47%)

(資料: 国勢調査、福岡県統計年鑑等)

2 地域農業の動向(行橋市)

総農家数は、平成2年と比べて51%減少し1,156戸となっているが、基盤整備等による農地の流動化が進み利用集積が図られたことにより、経営規模別農家数では、3.0ha以上が平成2年と比べ55%増加し、59戸となっている。

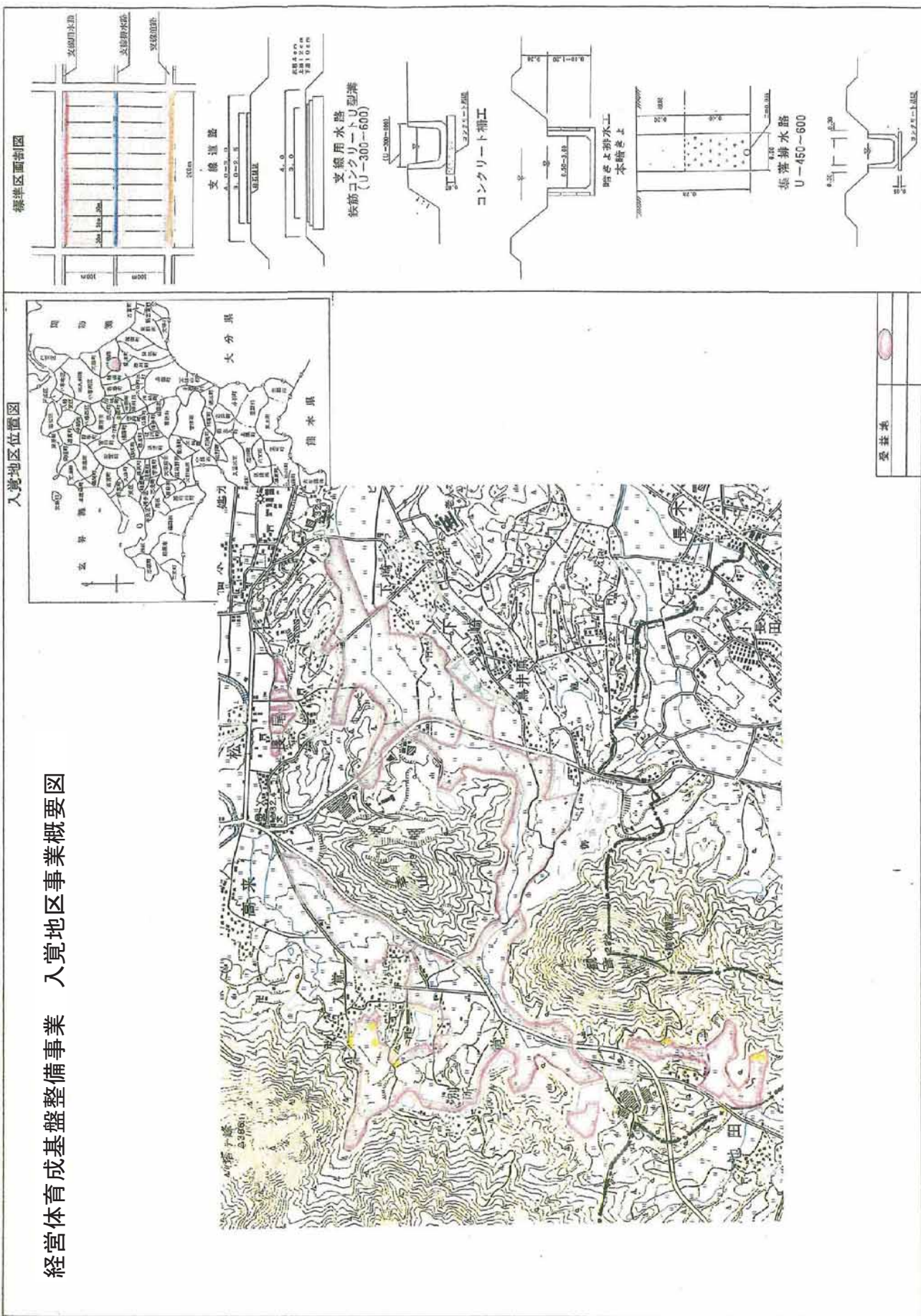
また、集落営農組織数は、平成2年と比べて7組織増加している。

	(平成2年)		(平成22年)	増減
総農家数:	2,379戸	→	1,156戸	1,223戸減(△51%)
3.0ha以上農家数:	38戸	→	59戸	21戸増(55%)
集落営農組織数:	1組織	→	7組織	7組織増
認定農業者数:	1人	→	50人	50人増

(資料: 農林業センサス)

カ 今後の課題等 イノシシによる獣被害の対策や畦畔、農道等の法面が高いために草刈り等の維持管理に苦慮していることから、対策を検討する必要がある。 また、用水路等の農業水利施設について、今後計画的な維持補修を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。	
事後評価結果	・ 本事業の実施により、用排水路の整備や暗渠排水によりほ場の乾田化が図られ、大豆の作付面積、生産量、生産額が増加し、新規作物のなたねが導入された。 ・ 集落営農組織が育成され、これら担い手へ農地の集積が進んでいる。
第三者の意見	・ 事業の実施により、ほ場の区画が整形、乾田化が図られ、大型機械の導入による農作業の効率化、単収の増加による農業生産性の向上、計画にはなかったなたねの導入、集落営農組織の設立による農地の利用集積が進むなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。 ・ 今後は、鳥獣害対策や農道等の維持管理対策の検討、農業水利施設の計画的な維持補修が望まれる。

経営体育成基盤整備事業 入覚地区事業概要図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局																																																																																											
都道府県名	大分県	関係市町村名	うすきし おおのぐんのつまち 臼杵市 (旧大野郡野津町)																																																																																										
事業名	経営体育成基盤整備事業 (土地改良総合整備事業)	地区名	のっ 野津																																																																																										
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成17年度																																																																																										
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、臼杵市（旧大野郡野津町）の南部に位置し、大野川水系の王子川・都松川、臼杵川水系の名塚川に沿いに拓けた水田地帯と台地上に広がる畑地帯であるが、受益地と各農業施設間を結ぶ基幹農道がないため、農産物の流通や農地の流動化が阻害されていた。また、一部の水田は排水不良で高度利用ができず、搬出路は未舗装の砂利で荷痛み等により農作物の販売価格に大きな影響を与えていた。 このため、基幹農道等の整備により農道網を形成するとともに暗渠排水の整備により排水不良を解消し、農業経営の安定化を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：493ha 受益者数：465人 主要工事：基幹農道6.1km、農道1.9km、暗渠排水17.4ha 総事業費：3,099百万円（事業完了時点） 工 期：平成4年度～平成17年度（計画変更：平成13年度） 〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 水稲については、作付面積が減少しているが、転作奨励作物のピーマンの作付面積が増加している。 また、かんしょについては、ブランド化された品種（登録商標：甘太くん）の産地形成に取り組んでいることから作付面積が増加している。 <table border="1"><thead><tr><th>〔作付面積〕</th><th>計画変更時点（平成13年）</th><th></th><th>計画</th><th></th><th>評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>182.4ha</td><td>→</td><td>182.4ha</td><td>→</td><td>173.0ha</td></tr><tr><td>ピーマン</td><td>12.4ha</td><td>→</td><td>12.4ha</td><td>→</td><td>15.0ha</td></tr><tr><td>かんしょ</td><td>77.0ha</td><td>→</td><td>77.0ha</td><td>→</td><td>88.0ha</td></tr><tr><td>すいか</td><td>18.1ha</td><td>→</td><td>19.5ha</td><td>→</td><td>21.5ha</td></tr></tbody></table> <table border="1"><thead><tr><th>〔生産量〕</th><th>計画変更時点（平成13年）</th><th></th><th>計画</th><th></th><th>評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>843 t</td><td>→</td><td>843 t</td><td>→</td><td>870 t</td></tr><tr><td>ピーマン</td><td>764 t</td><td>→</td><td>764 t</td><td>→</td><td>674 t</td></tr><tr><td>かんしょ</td><td>1,500 t</td><td>→</td><td>1,500 t</td><td>→</td><td>1,472 t</td></tr><tr><td>すいか</td><td>532 t</td><td>→</td><td>573 t</td><td>→</td><td>626 t</td></tr></tbody></table> <table border="1"><thead><tr><th>〔生産額〕</th><th>計画変更時点（平成13年）</th><th></th><th>計画</th><th></th><th>評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>202百万円</td><td>→</td><td>202百万円</td><td>→</td><td>195百万円</td></tr><tr><td>ピーマン</td><td>162百万円</td><td>→</td><td>162百万円</td><td>→</td><td>189百万円</td></tr><tr><td>かんしょ</td><td>188百万円</td><td>→</td><td>188百万円</td><td>→</td><td>177百万円</td></tr><tr><td>すいか</td><td>30百万円</td><td>→</td><td>30百万円</td><td>→</td><td>63百万円</td></tr></tbody></table> 注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。 (資料：事業計画書、農林水産統計等、臼杵市聞き取り)				〔作付面積〕	計画変更時点（平成13年）		計画		評価時点	水 稲	182.4ha	→	182.4ha	→	173.0ha	ピーマン	12.4ha	→	12.4ha	→	15.0ha	かんしょ	77.0ha	→	77.0ha	→	88.0ha	すいか	18.1ha	→	19.5ha	→	21.5ha	〔生産量〕	計画変更時点（平成13年）		計画		評価時点	水 稲	843 t	→	843 t	→	870 t	ピーマン	764 t	→	764 t	→	674 t	かんしょ	1,500 t	→	1,500 t	→	1,472 t	すいか	532 t	→	573 t	→	626 t	〔生産額〕	計画変更時点（平成13年）		計画		評価時点	水 稲	202百万円	→	202百万円	→	195百万円	ピーマン	162百万円	→	162百万円	→	189百万円	かんしょ	188百万円	→	188百万円	→	177百万円	すいか	30百万円	→	30百万円	→	63百万円
〔作付面積〕	計画変更時点（平成13年）		計画		評価時点																																																																																								
水 稲	182.4ha	→	182.4ha	→	173.0ha																																																																																								
ピーマン	12.4ha	→	12.4ha	→	15.0ha																																																																																								
かんしょ	77.0ha	→	77.0ha	→	88.0ha																																																																																								
すいか	18.1ha	→	19.5ha	→	21.5ha																																																																																								
〔生産量〕	計画変更時点（平成13年）		計画		評価時点																																																																																								
水 稲	843 t	→	843 t	→	870 t																																																																																								
ピーマン	764 t	→	764 t	→	674 t																																																																																								
かんしょ	1,500 t	→	1,500 t	→	1,472 t																																																																																								
すいか	532 t	→	573 t	→	626 t																																																																																								
〔生産額〕	計画変更時点（平成13年）		計画		評価時点																																																																																								
水 稲	202百万円	→	202百万円	→	195百万円																																																																																								
ピーマン	162百万円	→	162百万円	→	189百万円																																																																																								
かんしょ	188百万円	→	188百万円	→	177百万円																																																																																								
すいか	30百万円	→	30百万円	→	63百万円																																																																																								

2 営農経費の節減

基幹農道の整備により、大型の農業車両による通作等が可能となり、労働時間・機械経費が節減されている。

[労働時間]

計画変更時点（平成13年）		計画		評価時点
140,817hr/ha	→	49,619hr/ha	→	49,619hr/ha

[機械経費]

計画変更時点（平成13年）		計画		評価時点
294,408千円/年	→	101,482千円/年	→	101,482千円/年

注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（資料：事業計画書、臼杵市聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業総生産の増大

基幹農道等の整備により、輸送時間等が短縮し営農経費が節減されるとともに、輸送時の荷痛みが防止されたことにより、品質が向上し販売価格が上昇したことから、ピーマン、すいかの生産額の増につながっている。

② 農業生産量の選択的拡大

暗渠排水の実施により、水田が汎用化され田畑輪換が可能となったことから新規作物としてすいかが導入され、作付面積が拡大している。

（資料：事業計画書、臼杵市聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地の利用集積

本事業（基幹農道・暗渠排水）で生産・流通体系が整備されたことを契機に、臼杵市では、新たに集落営農組織が17増加し、これら担い手への集積も12.9%から22.2%へと集積が進んでいる。

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

基幹農道や暗渠排水の整備が進んだことにより、営農形態が確立され、耕地利用率が向上（83.0%→92.1%）している。

（資料：農林業センサス・大分県資料）

3 その他

本地区を含む臼杵市全域で、ブランド農産物の振興や有機質資源による環境保全型農業の推進のため農村振興総合整備事業により土作りセンターを建設し、有機農業による高付加価値の作物生産ができるように営農支援体制を整えている。

（臼杵市聞き取り）

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 3,637百万円

総事業費(C) 3,099百万円

投資効率(B/C) 1.17

（注）投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

基幹農道においては、臼杵市により年2回の草刈等が行われている。農道においては、集落営農法人を中心に地元農家により適切な管理がされている。

（臼杵市聞き取り）

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

基幹農道の整備により、農業交通だけでなく通勤・通学・買物等の生活道路として、一般交通の利便性も向上している。

(臼杵市聞き取り)

2 自然環境

農道の整備にあたっては、地形条件が厳しい中、極力切盛を行わず、できるだけだけ地形に沿った線形にし、切盛を行った箇所においても、法面保護として緑化工法を多くとった結果、自然環境・景観への影響は最小限にとどめられている。

(臼杵市聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

大分県全体で人口が減少している中で、当地区の人口も当然減少しているが、県下有数の畑作地帯という好条件により、農業者の減少率は県平均より低くなっている。(臼杵市)

[総世帯数、総人口]	(平成2年)	(平成22年)	増減
総世帯数 :	15,514戸	→ 15,388戸	126戸減 (△0.8%)
総人口 :	50,040人	→ 41,480人	8,560人減 (△17.1%)

[産業別就業人口]	(平成2年)	(平成22年)	増減
全 体 :	23,866人	→ 20,005人	3,861人減 (△16.1%)
第一次産業 :	4,972人	→ 2,334人	2,638人減 (△53.0%)
うち農業 :	4,323人	→ 2,009人	2,314人減 (△53.5%)

[産業別生産額]	(平成8年)	(平成22年)	増減
全 体 :	1,666億円	→ 1,100億円	566億円 (△33.9%)
第一次産業 :	71億円	→ 38億円	33億円 (△46.4%)
うち農業 :	52億円	→ 31億円	21億円 (△40.3%)

(資料：国勢調査、市町村民経済計算報告書等)

2 地域農業の動向

当地区も他の農業地域と同様で、少子・高齢化により、農業就業人口及び専業農家が共に減少している。

	(平成2年)	(平成22年)	増減
農業就業人口 :	4,948人	→ 2,463人	2,485人減 (△50%)
専業農家 :	628人	→ 447人	181人減 (△28%)

(資料：大分農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

担い手農家・集落営農組織・法人構成員の年齢層は決して低くなく、今後の農業経営を考慮すると、農業後継者の確保が急務となっている。

事後評価結果

・ 本事業の実施により、輸送時間が短縮され、労働コストが軽減されたことと、品質向上により、作物生産額が増加している。

第三者の意見

・ 特段の意見なし

